

2026 → 2030

第3次伊豆市総合計画 基本構想・前期基本計画


伊豆市 守りながら 変わり続けるまち



伊豆市

2026 → 2030

第3次伊豆市総合計画
基本構想・前期基本計画



守りながら
変わり続けるまち
伊豆市

はじめに

平成16年に発足した伊豆市は、令和7年3月をもって新市建設事業が完了し、新たな伊豆市の「かたち」は概ね整いました。これからは、私たち市民自身の力によって未来を切り拓く時代に入ります。

宿泊客数約1,200万人、観光交流客数約4,000万人を誇る日本有数の観光地・伊豆半島の中央に伊豆市は位置しており、その象徴が天城連山、狩野川、駿河湾です。この世界レベルのリゾート半島において、伊豆市が広域交流の中心としての役割を果たしていくことが重要であると考えています。

そして私たちは、守るべきものと変えていくべきことを的確に見極め、市民がいつまでも住み続けたいと思える持続可能なまちづくりを推進してまいります。

伊豆市長 菊地 豊



目次

【基本構想】

第1章	伊豆市の将来像	02
	1. めざすまちのテーマ	02
	2. めざすまちのイメージ	02
	3. 将来人口設定	02
第2章	まちづくりの重点目標	03
	1. 5つの重点目標	03
	2. 政策の体系	05
第3章	土地利用構想	07
	1. 土地利用構想の位置付け	07
	2. エリア	08
	3. 拠点・中心地	08
	4. 軸	09

【基本計画】

第1章	基本計画について	11
	1. 基本計画の概要	11
	2. 総合戦略の概要	11
	3. 基本計画と総合戦略の関係性	11
	4. 基本計画及び総合戦略で掲げる3つの数値目標	12
第2章	重点目標	
	【重点目標①】	
	次代を担う人材を心豊かに育むまち（子育て・教育）	13
	【重点目標②】	
	安全・安心で心地よく暮らせるまち（安全・安心）	19
	【重点目標③】	
	人が集い活力あふれるまち（地域経済）	28
	【重点目標④】	
	人と自然が調和した魅力あふれるまち（生活環境）	34
	【重点目標⑤】	
	将来にわたって持続可能なまち（行財政運営）	44

【資料編】

1.	策定体制	52
2.	審議会委員名簿	53
3.	策定の経過	54
4.	諮問・答申	55
5.	関連計画	57

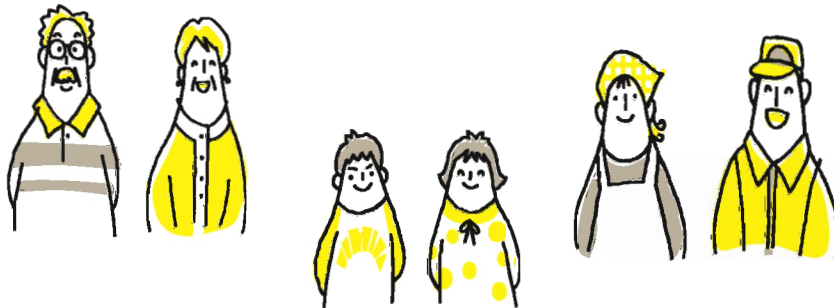


基本構想

第1章 伊豆市の将来像

第2章 まちづくりの重点目標

第3章 土地利用構想



第1章 伊豆市の将来像

1. めざすまちのテーマ

本市が将来にわたり魅力ある地域として成長し続けるためには、市民が主体となった協働によるまちづくりを推進し、地域の活力を最大限に引き出すことが求められます。そのため、伊豆市が誇る美しい自然や先人の歴史・文化を大切に守り、災害から市民の生命と財産を守る責務を果たすとともに、市民がふるさとに誇りを抱き、心豊かで幸せな日々を送れる環境を整備することが重要です。

同時に、これからのまちづくりには時代の変化に柔軟に対応し、新たな価値を創造していく姿勢も欠かせません。私たちは、市民一人ひとりの郷土愛や未来への熱い思い、そして行動力を結集させ、「守る」と「変化」を両立させながら、伊豆縦貫自動車道の南進などの好機を活かし、伊豆半島の広域交流の拠点としての役割を果たしていきます。

これにより、「人」と「まち」が活気に満ち、いつまでも住みたいと思える持続可能なまちを実現するため、以下の「めざすまちのテーマ」を掲げます。

守りながら 変わり続けるまち 伊豆市

2. めざすまちのイメージ

まちづくりの基本方向を明らかにするための、「めざすまちのイメージ」を示します。

◆まちの「形」～ネットワーク型コンパクトタウン～

誰もが住み慣れた地域で安心して豊かな暮らしを続けられるよう、各地域において利便性や快適性を向上させ、人々が集い活気あふれる拠点を形成することを目指します。同時に、拠点同士を結ぶ交通軸を維持し、機能的な連携を強化するとともに、他地域との交流や広域的な連携を促進します。また、コミュニティ機能の充実にも力を入れ、拠点と人の双方をつなぐネットワークの強化に取り組んでまいります。

◆まちの「色」～風情と風格が漂う国際的な観光文化環境都市～

日本の原風景ともいえる水と緑に囲まれた豊かな自然や温泉、そして先人たちが築いてきた歴史や文化など、本市ならではの多彩な魅力や特色を大切に守りながら、それらを最大限に活かしていきます。また、伊豆半島の南西と南北を結ぶ交流の要所としての役割を果たし、他の都市では決して真似できない独自の風情と風格を備えた、国際的な観光文化環境都市の実現を目指して取り組みます。

◆まちの「力」～地域への愛着や誇りを基調とした多様な主体による協働と連携～

少子高齢化や人口減少が進み、地域コミュニティの機能低下が懸念される中で、人と人、人と地域をつなぐ絆を支えることを目指します。同時に、郷土の自然や歴史・文化に触れ、それらを守り育てる活動を通じて、地域への愛着や誇りを育むことを目指します。これにより、本市を愛する多様な主体の情熱、知恵、そして行動力を結集し、協働と連携によるまちづくりを推進します。

3. 将来人口設定

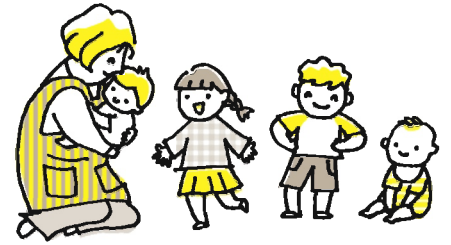
将来人口については、「伊豆市まち・ひと・しごと創生第3期人口ビジョン」を踏まえ、

令和42年の設定人口を**13,600人**とします。

第2章 まちづくりの重点目標

1. 5つの重点目標

1 次代を担う人材を心豊かに育むまち



子育て
教育

結婚・出産・子育ての各段階におけるきめ細やかな支援により、安心して子どもを産み育て、子育ての喜びを感じながら、親と子が共に成長することができる子育て支援を目指します。

地域の豊かな自然や文化と人々の温かさを活かし、特色ある学校運営を行うことで、子どもたちが生きいきと充実した学校生活を主体的に送るとともに、夢や希望を持って成長できる次代を担う持続可能な教育環境を目指します。また、家庭教育や放課後の居場所を充実させ、全ての子どもが安心して、心身ともに健やかに成長できる環境を目指します。

歴史・文化資源の活用による生涯学習や多文化理解、世代を超えた交流の推進により、市民の郷土愛と誇りを醸成し、誰もが自分らしく、地域にいつまでも住み続けたいと感じるような、地域を愛し楽しむ生活を実現します。



2 安全・安心で心地よく暮らせるまち



安全
安心

医療・福祉の充実により、誰もが住み慣れた地域で安心して快適に生活できるまちづくりを目指します。

平常時と非常時の垣根を減らすフェーズフリーなまちづくりを推進し、誰一人取り残さない防災力が高く、安全なまちを目指します。

福祉・防災・環境における自助(自分自身でできること)、共助・互助(地域との支え合い)、公助(公的支援)のバランスが取れた生活環境を創出することで、誰もが安全・安心に暮らし、生活の質(QOL)を高められるまちづくりを目指します。



地域経済

3 人が集い活力あふれるまち

歴史・文化・景観を活かし、国際的な観光文化環境都市としての魅力を高めることで、多くの訪問者を引き寄せ、地域の活性化を図ります。また、事業者支援や企業誘致を通じて働きやすい環境の整備、農林業の担い手の確保による次世代への技術・伝統継承により地域経済の基盤を強固なものにするとともに、特産品の生産振興も促進し、地域の魅力を向上させ、選ばれるまちを目指します。



生活環境

4 人と自然が調和した魅力あふれるまち

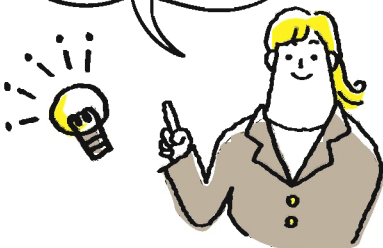
「ネットワーク型コンパクトタウン」によるまちづくりを推進し、拠点集約型の都市構造への転換を進めながらも、各地区の地域特性を活かした拠点づくりと各種生活サービス・交通サービスを充足し、市民が生きいきと暮らせる豊かな生活環境を目指します。また、市民や企業などが環境問題に対する正しい知識を身につけ、カーボンニュートラルの取組や地球環境の保全に主体的に取り組むことを目指します。



5 将来にわたって持続可能なまち

行財政運営

本格的な人口減少社会の到来や社会情勢の変化により、市内総生産や税収が大きく落ち込む可能性がある中でも将来にわたって持続可能な行財政運営を推し進めるためには、長期的な視野に立った準備を周到に進めていく必要があります。施策の展開と行政改革の整合を図り着実な行政運営の推進を図るため、公共施設などの行政の経営資源を無駄なく最適配分しながら、民間活力の活用など引き続き事業の「選択と集中」を行う仕組みづくりやICT活用による効率化、コスト削減手法の導入などにより持続可能な行財政運営を確立することを目指します。



2. 政策の体系

伊豆市の
将来像

5つ
まちづくりの重点目標



めざすまちのテーマ

守りながら
変わり続けるまち
伊豆市

まちの「形」 ～ネットワーク型コンパクトタウン～

まちの「色」 ～風情と風格が漂う国際的な観光文化環境都市～

まちの「力」 ～地域への愛着や誇りを基調とした多様な主体による協働と連携～

めざす
まちの
イメージ

将来
人口
設定

令和42年の設定人口 **13,600人**

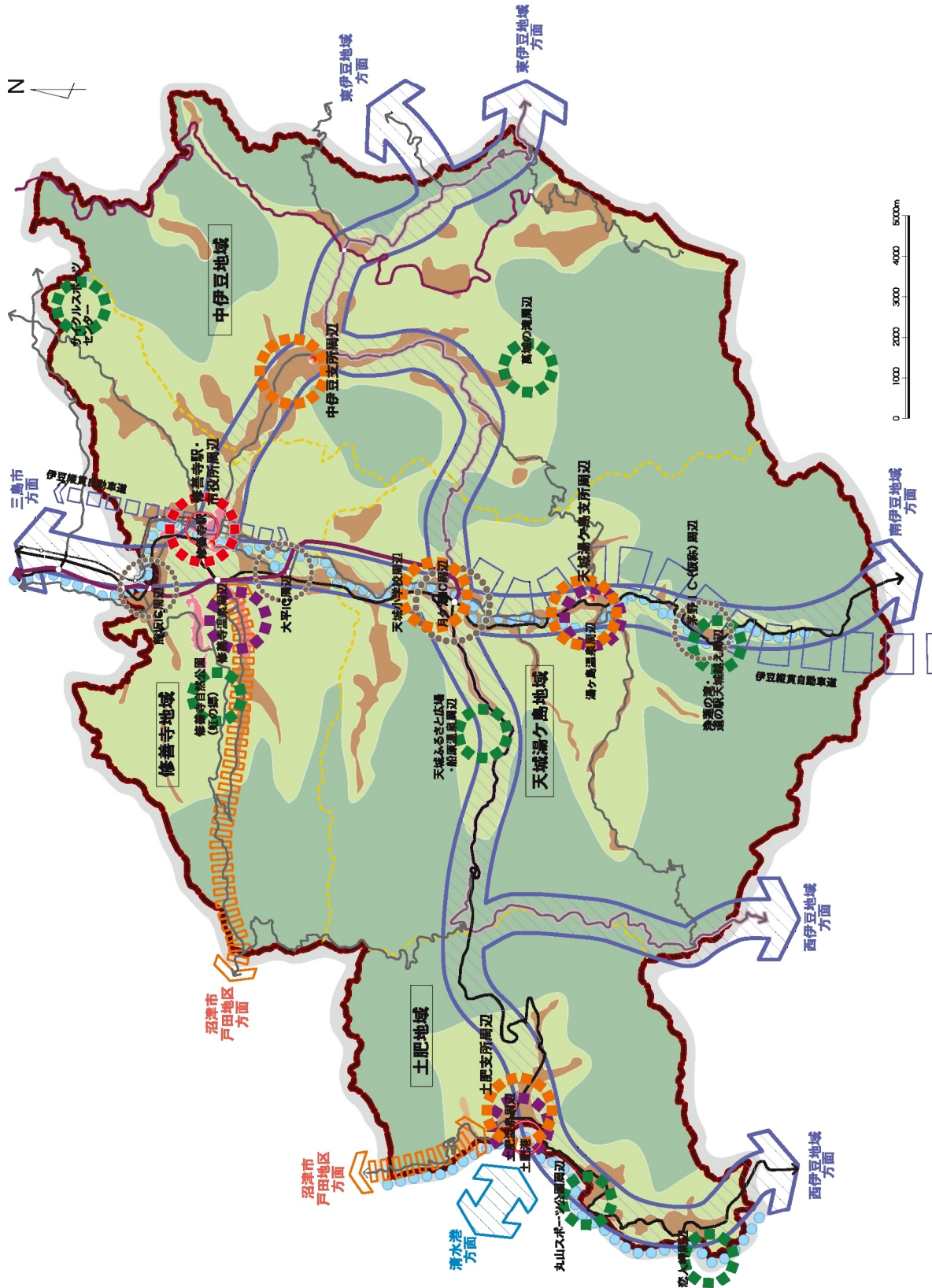


基本構想		基本計画				
重点目標		政策	施策			
1	次代を担う人材を心豊かに育むまち (子育て・教育)	1 子育て	1 出会い・結婚・出産支援	総合戦略		
			2 子育て支援	総合戦略		
		2 教育	1 多様化する社会に対応する教育環境づくり	総合戦略		
			2 伊豆市が誇る文化・芸術資源の活用	総合戦略		
			3 ふるさとの魅力を学ぶ機会の創出	総合戦略		
2	安全・安心で心地よく暮らせるまち (安全・安心)	3 健康医療・福祉	1 個人の行動と健康状態の改善			
			2 スポーツによる健康増進	総合戦略		
			3 社会環境の質の向上			
			4 共に支え合う地域福祉の推進	総合戦略		
		4 防災	1 災害などリスクに強いまちづくり	総合戦略		
			2 災害死者ゼロを目指す地域力・防災力の強化	総合戦略		
			3 砂防・急傾斜事業促進による市民生活の安全・安心			
		5 防犯	1 地域で守る安全な暮らし			
		3	人が集い活力あふれるまち (地域経済)	6 観光	1 魅力の向上と持続可能な観光地域づくりの推進	総合戦略
					2 新たな観光振興財源の確保	
7 地域産業	1 企業誘致や雇用創出に向けた取組の強化			総合戦略		
	2 農林水産資源の多面的な活用			総合戦略		
	3 日本一の「わさびの郷」の創出と未来への継承			総合戦略		
4	人と自然が調和した魅力あふれるまち (生活環境)	8 地域力	1 まちづくりの多様な担い手の育成	総合戦略		
			2 新たな交流人口の創出	総合戦略		
			3 空き家を活用した住環境の整備	総合戦略		
		9 地域インフラ	1 魅力あふれる拠点の創造	総合戦略		
			2 快適な公共空間の創出	総合戦略		
			3 上下水道施設の適正配置			
			4 地域インフラの持続的な維持管理			
			5 地域生活交通の確保	総合戦略		
		10 環境	1 里山の保全と有害鳥獣対策	総合戦略		
			2 持続可能な環境未来都市の実現			
5	将来にわたって持続可能なまち (行財政運営)	11 行政経営	1 収納対策の強化			
			2 財源の確保	総合戦略		
			3 市民サービスにおける利便性の向上及び事務事業の効率化	総合戦略		
			4 行政DXによる生産性の向上	総合戦略		
			5 公共施設の適正化	総合戦略		
		12 参画・協働	1 開かれた地域づくりの推進	総合戦略		

第3章 土地利用構想

1. 土地利用構想の位置付け



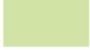

土地利用構想として、都市計画マスタープランの将来都市構造図を位置づけます。



基本構想




2. エリア




最も基本的な土地利用の考え方を示すものであり、地域特性や立地環境に合わせて、以下の4種のエリアに区分します。

名称	説明	凡例
市街地エリア	用途地域を中心として、住宅地・商業地・工業地等の都市的土地利用を図る区域を『市街地エリア』と位置づけ、良好な市街地環境の形成を図ります。	
集落地エリア	市街地エリアの外側に広がる集落地一帯の区域を『集落地エリア』と位置づけ、周辺の自然環境や農地との調和と、集落地等における生活環境の維持・向上を図ります。	
自然環境活用エリア	市街地エリアや集落地エリアの外側に広がる里山や農地等を『自然環境活用エリア』と位置づけ、適切な維持に努めるとともに、自然環境とのふれあいや交流の場として活用を図ります。	
自然環境保全エリア	富士箱根伊豆国立公園を主体とした水源かん養や景観形成等の機能を持つ森林等を『自然環境保全エリア』と位置づけ、自然環境の保全を図ります。	

3. 拠点・中心地





都市における多様な機能の中心的役割を担う場所であり、地域特性や様々な都市機能に応じて、以下の5種の拠点と1種の中心地を設定します。

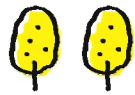
名称	説明	凡例
拠点	<p>修善寺駅・市役所周辺を『都市生活交流拠点』と位置づけ、本市の玄関口、また中心市街地として、市民や来訪者の賑わいや交流を創出する本市の中心的な拠点を形成します。</p> <p>● 修善寺駅・市役所周辺</p>	
	<p>本市の代表的な観光資源である修善寺温泉、土肥温泉、湯ヶ島温泉と周辺の観光資源を含む一帯を『温泉観光交流拠点』と位置づけ、温泉を中心とした市民のみならず来訪者との交流を図る拠点を形成します。</p> <p>● 修善寺温泉周辺 ● 土肥温泉周辺 ● 湯ヶ島温泉周辺</p>	
	<p>本市の代表的な自然に親しみ、楽しむことができる自然資源や観光資源周辺を『水・みどり・レクリエーション拠点』と位置づけ、市民をはじめ、誰もが気軽に自然とふれあい、楽しむことができる交流の拠点として、活用を図ります。</p> <p>● 修善寺自然公園(虹の郷)周辺 ● サイクルススポーツセンター周辺 ● 天城ふるさと広場・船原温泉周辺 ● 浄蓮の滝・道の駅天城越え周辺 ● 萬城の滝周辺 ● 丸山スポーツ公園周辺 ● 恋人岬周辺</p>	

名 称		説 明	凡 例
拠 点	まちの玄関口	<p>本市の玄関口となる鉄道駅、港を『まちの玄関口』と位置づけ、来訪者などに伊豆市らしさをアピールするための空間形成を図ります。</p> <ul style="list-style-type: none"> ●伊豆箱根鉄道駿豆線 修善寺駅 ●土肥港 	
	IC 活用地域振興拠点	<p>広域自動車交通の結節点であるIC周辺を「IC活用地域振興拠点」と位置づけ、周辺の環境と調和を図りつつ、立地の優位性を活かした新たな産業活力の創出や定住の促進など、地域の振興に寄与する拠点の形成を図ります。</p> <ul style="list-style-type: none"> ●大平IC周辺 ●熊坂IC周辺 ●月ヶ瀬IC周辺 ●茅野IC(仮称) 	
中 心 地	地域交流中心地	<p>市役所の各支所等を中心とした集落地と周辺の温泉地等の一帯を『地域交流中心地』と位置づけ、地域の観光や生活の交流の中心地として、活用を図ります。</p> <ul style="list-style-type: none"> ●土肥支所周辺 ●天城湯ヶ島支所周辺 ●月ヶ瀬IC周辺～天城小学校周辺 ●中伊豆支所周辺 	

4. 軸

都市の骨格となり、広域の都市間や都市内を連携し、交流や都市活動を支えるものであり、その役割や機能に応じて、以下の3種の軸を設定します。

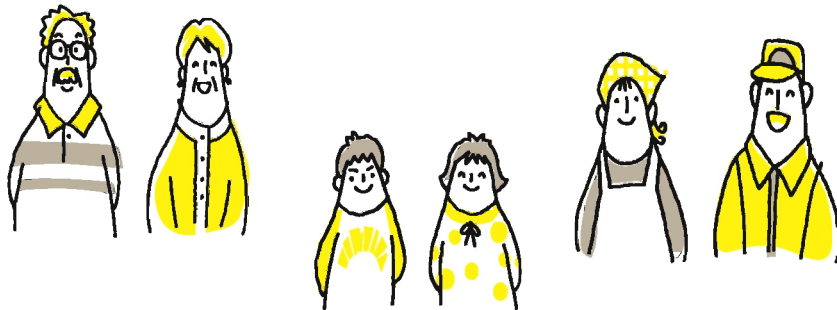
名 称	説 明	凡 例
広域都市連携・交流軸 (陸路)(海路)	<p>広域の都市間を連携し、交流を促進する道路・公共交通体系及び海上交通体系を『広域都市連携・交流軸』として位置づけ、本市のみならず、伊豆半島地域の連携・交流の促進を図る基幹的交通体系として、整備を促進します。</p> <ul style="list-style-type: none"> ●国道136号・414号 ●修善寺道路・天城北道路 ●伊豆縦貫自動車道 ●伊豆横断道路 ●(主)伊東修善寺線 ●(一)清水港土肥線(県道223号・海路) 	<p>(陸路)</p>  <p>(海路)</p> 
地域連携・交流軸	<p>隣接する都市や都市内の地域間を連携し、交流の促進を図る道路体系を『地域連携・交流軸』と位置づけ、整備を促進します。</p> <ul style="list-style-type: none"> ●(主)修善寺戸田線 ●(主)沼津土肥線 	
水辺の軸	<p>河川や海岸等の水辺を『水辺の軸』として位置づけ、豊かな自然環境を保全しながら、自然とふれあい、親しむことのできる交流の場として、活用を図ります。</p> <ul style="list-style-type: none"> ●狩野川 ●駿河湾 	



基本計画

第1章 基本計画について

第2章 重点目標



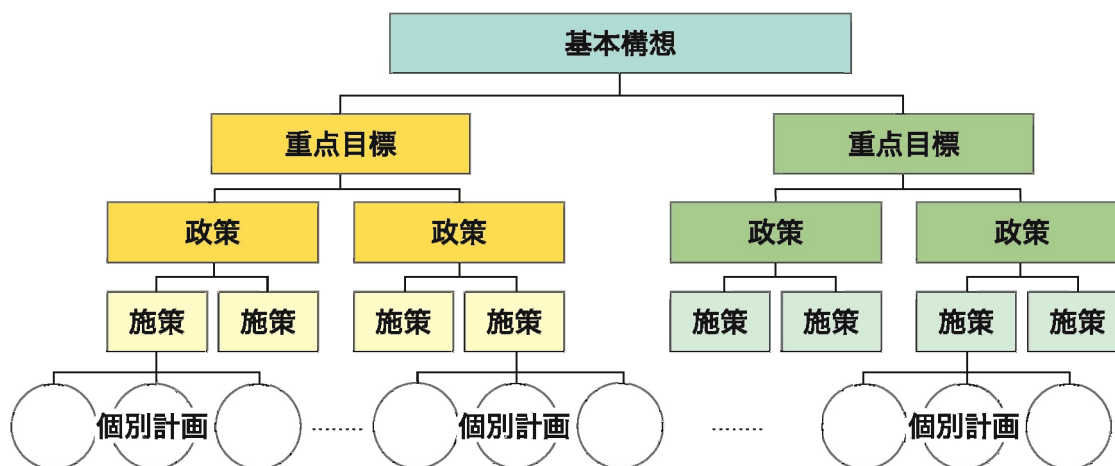
第1章 基本計画について

1. 基本計画の概要

この度、第2次伊豆市総合計画(基本構想・後期基本計画)が令和7年度をもって計画期間が終了することを受けて、令和8年度から令和12年度を計画期間とした「第3次伊豆市総合計画(基本構想・前期基本計画)」を策定しました。

2026	2027	2028	2029	2030	2031	2032	2033	2034	2035
基本構想 [10年]									
前期基本計画 [5年]					後期基本計画 [5年]				

総合計画の基本計画は、基本構想で掲げる「伊豆市の将来像」の実現に向け、「まちづくりの重点目標」を達成するための基本的な方向性を整理したもので、市の計画の最上位に位置する、基本的かつ総合的な計画です。基本計画は、「政策」とそれを実現するための「施策」で構成されています。施策の具体的な取組については、「関連する主な分野別計画」に記載した個別計画に詳細を定めています。このように、基本計画と分野別の個別計画は連動しています。



2. 総合戦略の概要

国と地方が総力をあげて地方創生・減少克服に取り組むため、国では平成26年12月に「まち・ひと・しごと創生長期ビジョン(人口ビジョン)」及び「まち・ひと・しごと創生総合戦略」を策定し、その後、デジタルの力を活用して地方創生を加速化・深化させ、「全国どこでも誰もが便利で快適に暮らせる社会」を目指すために、令和5年度を初年度とする5か年の「デジタル田園都市国家構想総合戦略」を策定しました。

現在、国では、地方創生のあり方を抜本的に見直し、「デジタル田園都市国家構想」も発展的に継承した「地方創生2.0基本構想」を令和7年6月に閣議決定し、「新しい日本・楽しい日本」の実現に向け5つの政策の柱を掲げました。

- (1) 安心して働き、暮らせる地方の生活環境の創生
- (2) 稼ぐ力を高め、付加価値創出型の新しい地方経済の創生～地方イノベーション創生構想～
- (3) 人や企業の地方分散～産官学の地方移転、都市と地方の交流等による創生～
- (4) 新時代のインフラ整備とAI・デジタルなどの新技術の徹底活用
- (5) 広域リージョン連携

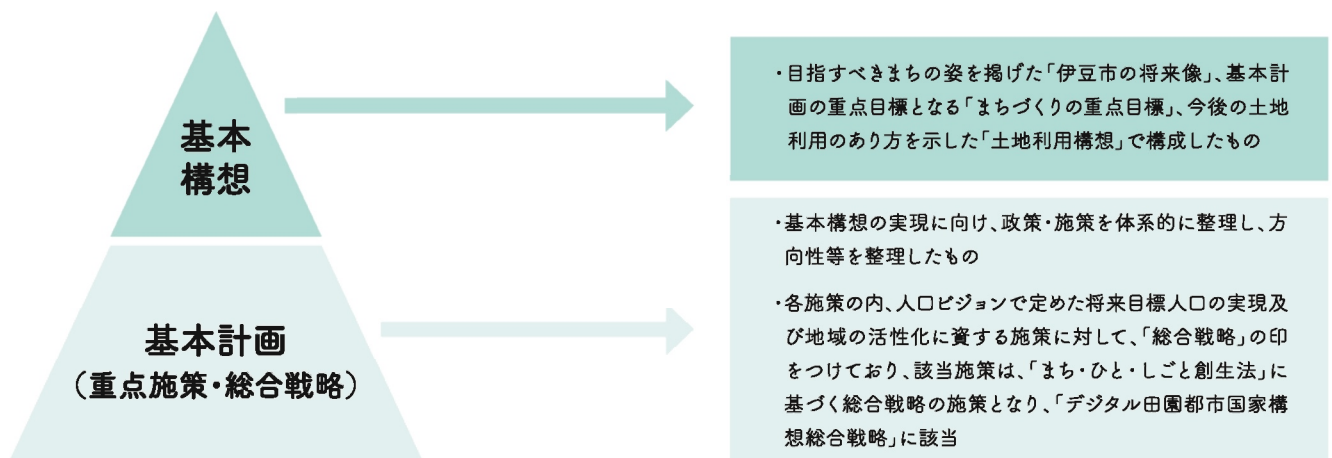
本市においても、「伊豆市まち・ひと・しごと創生人口ビジョン」及び「伊豆市まち・ひと・しごと総合戦略」を策定し、人口減少対策や地域の活性化に向けた取組を進めてきました。

この度、「伊豆市まち・ひと・しごと創生第2期総合戦略」が令和7年度をもって計画期間が終了することを受けて、これまでの基本的な考え方を踏まえつつ、伊豆市を取り巻く環境変化に対応し、令和8年度から令和12年度を計画期間とした「伊豆市まち・ひと・しごと創生第3期総合戦略」を策定しました。

3. 基本計画と総合戦略の関係性

基本計画と総合戦略は重なる部分も多いことから、「第3次伊豆市総合計画」においては、総合戦略を基本計画における重点施策の一部として位置付け、両者を一体的に策定しています。基本計画の施策に「総合戦略」のマークが入っているものが、総合戦略にも位置付けられる施策となります。

なお、本計画に包含する総合戦略は、「まち・ひと・しごと創生法」(平成26年法律第136号)第10条に基づくものであり、「デジタル田園都市国家構想総合戦略」として策定するものとなります。また、総合計画(基本構想)の「まちの将来像」を「地域ビジョン」として位置付け、デジタルの力を活用しながら、地方創生の取組を進めていきます。



4. 基本計画及び総合戦略で掲げる3つの数値目標

本計画の将来像の実現に向けた成果を測る指標として、以下の3つの指標を掲げます。また、総合戦略については、数値目標を掲げる必要があるため、以下3つの指標を総合戦略の数値目標としても掲げることとします。

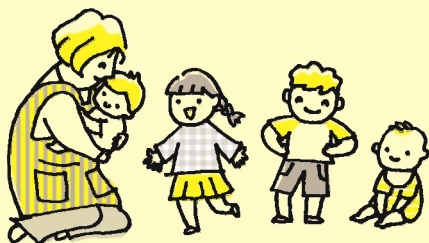
	指標名	基準年度	基準値	目標値
1	未来希望度	令和6年度	130人	130人
2	地域活力度	令和4年度	968億円	1,000億円
3	お達者度	令和7年度	男性：1.1歳 女性：2.6歳	男性：1.0歳 女性：2.5歳

1 未来希望度とは、年少人口(0-14歳まで)の平均値

2 地域活力度とは、市内総生産額(しずおかけんの地域経済計算)

3 お達者度とは、平均余命と平均自立期間の差(KDBシステムから算出)

第2章 重点目標



重点目標 1

次代を担う人材を心豊かに育むまち (子育て・教育)

政策 1 子育て……P14

政策 2 教 育……P16

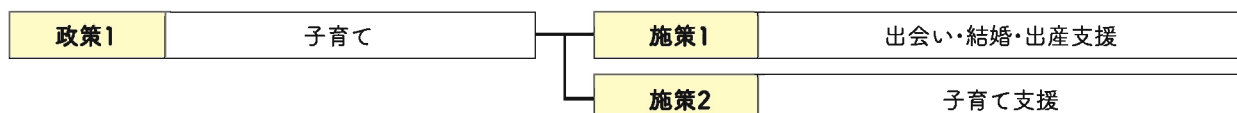
- ・結婚・出産・子育ての各段階におけるきめ細やかな支援により、安心して子どもを産み育て、子育ての喜びを感じながら、親と子が共に成長することができる子育て支援を目指します。
- ・地域の豊かな自然や文化と人々の温かさを活かし、特色ある学校運営を行うことで、子どもたちが生きいきと充実した学校生活を主体的に送るとともに、夢や希望を持って成長できる次代を担う持続可能な教育環境を目指します。また、家庭教育や放課後の居場所を充実させ、全ての子どもが安心して、心身ともに健やかに成長できる環境を目指します。
- ・歴史・文化資源の活用による生涯学習や多文化理解、世代を超えた交流の推進により、市民の郷土愛と誇りを醸成し、誰もが自分らしく、地域にいつまでも住み続けたいと感じるような、地域を愛し楽しむ生活を実現します。

政策1 子育て

●めざすまちの姿

めざすまちの姿	親も子も伊豆の自然とやさしさに包まれ、自分らしさを活かせるまちを目指します
---------	---------------------------------------

●政策の体系



●成果を表す指標

指標名	基準年度	基準値	指標の方向性
結婚や子育てに伴う若者の転入者	令和6年度	596人	増加

●施策

1. 出会い・結婚・出産支援

総合戦略

【施策のめざすまちの姿(目標)】

- ・ 出会いや結婚、出産を望む市民一人ひとりの希望を叶えるまち

【現状と課題】

- ・ 本市では男性女性ともに未婚率が高い水準となっており、少子化の一因となっています
- ・ 独身者同士の出会いの機会が限られている状況にあります
- ・ 市民の出会いや結婚の希望を実現するための支援が必要です
- ・ 本市の出生数は減少傾向が続いており、近年は年間出生数が100人を割り込んでいる状況となっています
- ・ 今後は安心して子どもを産み育てられる環境整備を進める必要があります

【施策の方向性】

- ・ 出会いや結婚を望む市民の希望実現に向けてニーズを把握します
- ・ 民間事業者や近隣自治体と連携し、出会い・婚活の機会を設けます
- ・ 結婚・家庭づくりに向けた意識啓発、環境整備を推進します
- ・ 妊娠・出産に関する経済的支援を図ります
- ・ 妊娠の正しい知識の普及に努めます

【施策の評価指標】

指標名	基準年度	基準値	指標の方向性
出会い・婚活イベントへの参加者数	令和6年度	59人	増加

【関連する主な分野別計画】

こども計画

2. 子育て支援

【施策のめざすまちの姿(目標)】

- 子どもたちが安心して成長でき、親子が楽しんで子育てできるまち

【現状と課題】

- 保護者の就労に向けた環境を整え、子どもたちが安心して成長できる環境を創るため、放課後児童クラブや放課後の居場所事業を実施しています
- 近年は、放課後児童クラブか放課後の居場所事業を保護者が選択することが可能となり、放課後児童クラブから放課後の居場所事業へ移る家庭も現れ出しました
- 今後は待機児童対策に引き続き取り組みつつ、効率的な運営、両事業の連携強化、人材確保による体制強化、施設の老朽化対策に努めていく必要があります
- 鬱やDV(家庭内暴力)、児童虐待などが社会問題となるなか、保護者の悩みに寄り添い、ストレスを軽減することを目的として家庭教育講座や支援事業を展開しています
- 今後は、支援の魅力を高める工夫や、支援人材の確保・育成、広報の強化に取り組むことが課題です

【施策の方向性】

- ワークライフバランスに配慮した就労環境の整備を促進します
- 子育てに関する経済的支援、広報の強化、子育て施設の充実を図ります
- 地域や関係団体と連携しながら、子どもたちが過ごしやすい居場所づくりを提供します
- 家庭教育講座をはじめとする支援事業により、安心して子育てができる環境を創ります

【施策の評価指標】

指標名	基準年度	基準値	指標の方向性
居場所事業の事業校数	令和7年度	8校	維持
家庭教育講座開催回数	令和6年度	12回	増加
ファミリー・サポート・センター 利用回数	令和6年度	30回	増加

【関連する主な分野別計画】

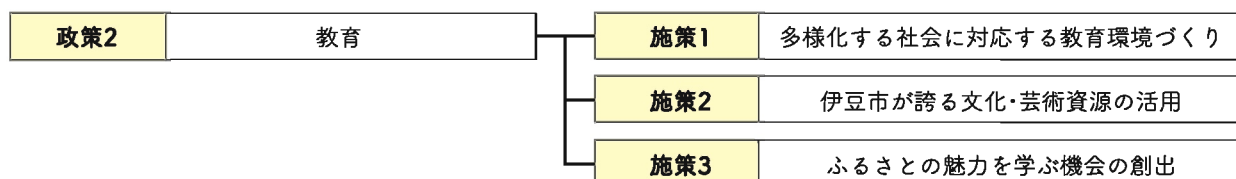
教育大綱、生涯学習大綱、こども計画

政策2 教育

めざすまちの姿

めざすまちの姿	一人ひとりが「生きる力」を着実に身につけ、教養・文化・スポーツを通して豊かな人生を送ることができるまちを目指します
---------	---

政策の体系



成果を表す指標

指標名	基準年度	基準値	指標の方向性
教育環境に対する満足度	令和6年度	36.2%	増加
継続的に文化芸術活動を実施している市民の割合	令和4年度	32%	増加
ふるさと学級に対する満足度	令和6年度	97.6%	増加

施策

1. 多様化する社会に対応する教育環境づくり

総合戦略

【施策のめざすまちの姿(目標)】

- ・ 自分の強みを地域や子どもたちのために活かせる教育環境が整ったまち

【現状と課題】

- ・ ICT機器やオンラインを活用したEdTech(エドテック)事業や、外国語指導助手が授業支援や交流活動を行うALT事業など、多岐にわたる教育関連事業を展開しています
- ・ より良い教育環境を整えていくために、教職員のスキルアップや連携の強化に引き続き取り組む必要があります
- ・ 地域では、子どもの減少などにより、子ども会の存続が困難な地区が出てきています
- ・ 家庭においても、核家族化や共働き世帯の増加により、親子の関わり時間が減少しており、サポートが必要と考えられることから、教育と福祉の連携も強化していく必要があります
- ・ 学校と地域が連携した教育課程や地域活動を進めていますが、地域学校協働本部の立ち上げや担い手の確保が課題となっています

【施策の方向性】

- ・ ICT機器の活用や、ALT・外国人材の活用により、子どもにわかりやすく幅広い学びを提供します
- ・ 学習支援教室や校内教育支援センター、一人一台端末を利用した学び等により、様々な状況に置かれた生徒が学びやすい形で学習が進められる体制を整えます
- ・ 子どもたちが未来を自ら切り拓く「生きる力」を育成するため、実社会と結びついた学びや探究的な学習を推進します
- ・ ワンストップ窓口など、福祉と教育が連携した窓口を設け、小学校、中学校段階の情報も共有されることにより、生涯にわたる支援が可能な体制づくりを進めます
- ・ 学校と地域の連携に向け、人材リストを整備・提供します
- ・ 地域における活動団体や活動内容などの情報提供ができる体制づくりを行います

【施策の評価指標】

指標名	基準年度	基準値	指標の方向性
実学・探究学習の実施回数	令和6年度	6回	増加
伊豆っ子サポーターの育成講座数	令和6年度	3講座	増加

【関連する主な分野別計画】

教育大綱、生涯学習大綱、文化芸術振興計画

2. 伊豆市が誇る文化・芸術資源の活用

総合戦略

【施策のめざすまちの姿(目標)】

- ・ 文学を始めとした歴史・文化資源に市民が誇りと愛着をもち、郷土の魅力が広くPRされ、観光誘客につながるまち

【現状と課題】

- ・ 「文学の郷構想」に基づき、井上靖や川端康成などの地元ゆかりの文豪をテーマにした事業を展開しています
- ・ 近年は、文豪や作品を知らない世代が増え、イベントの集客が課題となっています
- ・ 「上の家」では、観光案内などが地域住民によって行われていますが、高齢化による担い手不足が懸念されています
- ・ 少子化や高齢化の影響で歴史的な家具や文書の散逸が進んでおり、持続可能な保存・活用策が必要です

【施策の方向性】

- ・ 文化芸術振興を通じて、市民が生きがいを発見し、豊かな人生の充実につながるよう、取組を進めます
- ・ イベントや講座の開催、施設の充実などにより、文化資源や芸術に触れ合う機会を創出します
- ・ 無形民俗文化財に指定されている伝統芸能保存団体の活動を支援します
- ・ 「上の家」を地域の交流拠点の中心として、文学の魅力を伝えるための人材育成をします
- ・ 国や県の補助金や、ふるさと納税を活用して、文化芸術を振興します
- ・ 歴史文化資源の現状把握、調査・研究をします

【施策の評価指標】

指標名	基準年度	基準値	指標の方向性
無形民俗文化財の 保存団体活動支援団体数	令和6年度	5団体	維持
文学ガイドの人数	令和6年度	3人	増加

【関連する主な分野別計画】

教育大綱、生涯学習大綱、文化芸術振興計画

3. ふるさとの魅力を学ぶ機会の創出

総合戦略

【施策のめざすまちの姿(目標)】

- ・ 地域に根ざした学びが展開され、ふるさとへの誇りと愛着をもつ伊豆っ子や市民が増えるまち

【現状と課題】

- ・ 青少年の健全育成を目的とした「伊豆っ子宣言」の取組や、ふるさと学級による事業展開など、様々な取組を行っていますが、参加学年の偏りや安全面を考慮したスタッフの確保が課題となっています
- ・ 高校生のシビックプライドの醸成や、まちづくりへの参画を目的に、伊豆総合高校と連携し、高校生が地域活性化に貢献する実践的な経験を積む場を提供しています
- ・ イベント開催などを通じ、美術品や文学作品、自転車競技など多様な文化・スポーツに触れる機会を創出しています
- ・ 乳幼児対象のブックスタート事業では高い受け取り率を達成しており、図書と触れ合う機会を創出しています
- ・ ベビータイム事業は満足度が高く、子育て支援に寄与しています。今後は小学生以上へのアプローチや事業の質の維持に努めていく必要があります

【施策の方向性】

- ・ 伊豆っ子宣言の啓発活動を継続し、ふるさとへの誇りと愛着を根付かせます
- ・ ふるさと学級の充実を図り、ふるさとの魅力を発信できる伊豆っ子を増やしていきます
- ・ 伊豆総合高校との連携、中高生向けの学習環境の整備、小中学生向けの図書館見学や図書館体験活動、地域学習の実施など、学生の学ぶ機会を創出します
- ・ 総合的な学習などで、地域の民族芸能や文化財などを学び、後継者としての意識を醸成します
- ・ ライフステージに応じたイベントや講座を実施します
- ・ 美術品や文学作品、自転車競技など多様な文化・スポーツに触れる機会を創出します
- ・ 子育て支援センターやこども園などに出向き、お話会の実施や図書館で開催している様々なプログラムを充実させます

【施策の評価指標】

指標名	基準年度	基準値	指標の方向性
イベントや講座参加者数	令和6年度	4,300人	増加
年間貸出総数	令和6年度	121,000冊	増加

【関連する主な分野別計画】

教育大綱、生涯学習大綱、文化芸術振興計画、こども計画、スポーツ推進計画



重点目標 2

安全・安心で心地よく暮らせるまち (安全・安心)

政策 3 健康医療・福祉……P20

政策 4 防 災……P24

政策 5 防 犯……P27

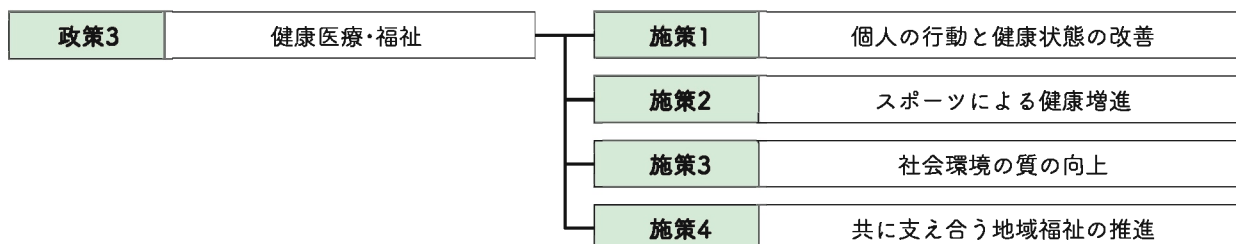
- ・福祉・医療の充実により、誰もが住み慣れた地域で安心して快適に生活できるまちづくりを目指します。
- ・平常時と非常時の垣根を減らすフェーズフリーなまちづくりを推進し、誰一人取り残さない防災力が高く、安全なまちを目指します。
- ・福祉・防災・環境における自助(自分自身でできること)、共助・互助(地域との支え合い)、公助(公的支援)のバランスが取れた生活環境を創出することで、誰もが安全・安心に暮らし、生活の質(QOL)を高められるまちづくりを目指します。

政策3 健康医療・福祉

●めざすまちの姿

めざすまちの姿	主体的に助け合い、支え合う心が市民に行き渡り、誰もが住み慣れた地域で安心して快適に暮らせるまちを目指します
---------	---

●政策の体系



●成果を表す指標

指標名	基準年度	基準値	指標の方向性
健康寿命	令和7年度	男性:79.0歳 女性:84.5歳	増加
スポーツ実施率	令和5年度	28.6%	増加

●施策

1. 個人の行動と健康状態の改善

【施策のめざすまちの姿(目標)】

- ・ 市民一人ひとりが自発的に健康づくりや介護予防に取り組み、心身ともに健康で、自分らしく生きいきとした生活を営めるまち

【現状と課題】

- ・ 国民健康保険の加入者は減少傾向にあり、高齢者の割合が増加しています
- ・ 特定健診の受診率は県平均を上回っているものの、若年層の受診率が低く、保健指導への接触も困難な状況となっています
- ・ メタボリックシンドロームや生活習慣病の有病率が高く、医療体制の維持の観点からも減塩・運動・禁煙を基本とした予防啓発が必要となります
- ・ 高齢者のフレイル予防や介護予防へ継続して取り組んでいく必要があります

【施策の方向性】

- ・ 受診しやすい健診(検診)体制を構築します
- ・ げんきプロジェクトを基盤とした健康づくりを推進します
- ・ 健康づくり、介護予防について学ぶ機会を提供します
- ・ ボランティア活動などの社会参加の機会をつくります

【施策の評価指標】

指標名	基準年度	基準値	指標の方向性
特定健診受診率	令和5年度	41.9%	増加
介護認定率	令和5年度	15.8%	減少
脳血管疾患による新規要介護認定率	令和5年度	11.4%	減少

【関連する主な分野別計画】

健康づくり計画(健康いず21計画、伊豆しょく育元気プラン)、データヘルス計画、高齢者保健福祉計画・介護保険事業計画

2. スポーツによる健康増進

総合戦略

【施策のめざすまちの姿(目標)】

- ・ 市民がスポーツに親しみ、健康増進につながるまち

【現状と課題】

- ・ 本市では20歳～50歳代のスポーツ実施率が低下しており、特に働き世代は仕事や子育てで忙しく、スポーツの優先度が低くなっています
- ・ スポーツの参加者が固定化しており、新規層やスポーツ無関心層へのアプローチが必要となります
- ・ 今後は、サイクルスポーツやオリパラ競技会場などを活用した健康づくりと紐づけた多様な事業を展開し、スポーツ+αの付加価値を提供することで、日常的なスポーツ実施率の向上を目指す必要があります

【施策の方向性】

- ・ 様々な視点や「げんきプロジェクト」と連携することでスポーツに関心を持つ機会をつくり、スポーツ・健康づくり事業の付加価値の向上につなげます
- ・ スポーツに無関心な層や苦手な人など、誰もが楽しくスポーツができる環境づくりに努めます
- ・ 将来にわたり子どもが希望するスポーツを行える場の確保と指導者の育成を目指します
- ・ 子どもから年配まで、安全・安心に自転車に乗れる取組を推進します

【施策の評価指標】

指標名	基準年度	基準値	指標の方向性
スポーツ事業に初めて参加した人数	令和6年度	0人	増加

【関連する主な分野別計画】

スポーツ推進計画、生涯学習大綱、健康づくり計画(健康いず21計画・伊豆しょく育元気プラン)、自転車活用推進計画

3. 社会環境の質の向上

【施策のめざすまちの姿(目標)】

- ・ 地域で安心して暮らすために支え合い、本人や家族が望む生活を継続できるまち

【現状と課題】

- ・ 核家族化や地域のコミュニティの希薄化により、相互扶助や共助の環境が薄れてきているため、地域における居場所づくりや生活支援などの取組を行っています
- ・ 今後は、人口減少や高齢化の進行により、高齢者の見守りや生活支援がより一層求められると考えられます
- ・ 突然の病気やケガ、時間外の急な体調不良に備え、自分自身が安心して健康に関する相談ができるよう、かかりつけ医を持つ必要性を啓発しています
- ・ 人間関係や職場・家庭環境の悩みや不安などから、精神的負担を抱える孤立化、生きる意欲を失う人がいます
- ・ 生きることへの包括的な支援が求められています

【施策の方向性】

- ・ 市民が気軽に集まれる地域の居場所づくりを支援します
- ・ 高齢者の日常生活を支えるため、居場所づくり・移動支援・生活支援の仕組みづくりをします
- ・ 突然の病気やケガ、時間外の急な体調不良に備え、かかりつけ医を持つ啓発を継続します
- ・ 悩みや不安を抱えた人を支える人材の育成と相談体制を充実し、こころの健康づくりを推進します

【施策の評価指標】

指標名	基準年度	基準値	指標の方向性
居場所数	令和6年度	16か所	増加
健康状態不明者の割合	令和5年度	2.18%	減少
かかりつけ医のいる割合	令和5年度	65.1%	増加

※健康状態不明者：前年度において健診なし、医療未受診、要介護認定なしの者

【関連する主な分野別計画】

健康づくり計画(健康いず21計画、伊豆しょく育元気プラン)、データヘルス計画、高齢者保健福祉計画・介護保険事業計画、いのち支える自殺対策行動計画

4. 共に支え合う地域福祉の推進

総合戦略

【施策のめざすまちの姿(目標)】

- ・ 制度や分野の枠、「支える側」と「支えられる側」という従来の関係を超えて、人と人、人と社会がつながり、一人ひとりが生きがいや役割をもちながら助け合って暮らせるまち

【現状と課題】

- ・ 超高齢化・人口減少社会の進行に伴い、核家族化や地域のつながりの希薄化が進み、8050問題やヤングケアラー、孤立・孤独といった複雑化した課題に対して、重層的支援体制の整備や全庁的な連携が必要です
- ・ 障がい者支援においては、現在、障がいの重度化や親権者の高齢化により、「親亡き後」の対策、地域移行や重度障害にも対応する専門性の高い障がいサービスの提供や、医療的ケア児への対応が求められています
- ・ 市内の相談支援事業所やグループホーム不足、障がい者の休日の居場所や移動手段の確保も喫緊の課題となっており、家族との話し合いや関係機関への働きかけを通じて改善を図っていく必要があります
- ・ 「民生委員・児童委員」の活動は地域福祉の重要な役割を担っていますが、存在や活動内容が十分に認識されていないため、周知を図り、地域全体で支え合える仕組みを構築していくことが重要です

【施策の方向性】

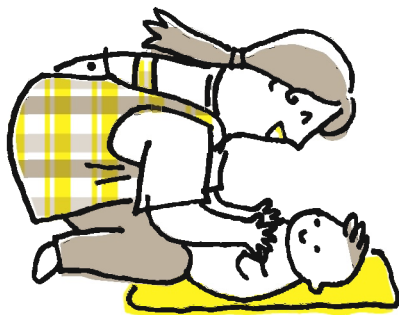
- ・ 障がいの特性に応じた生活支援の体制づくりに取り組みます
- ・ 専門機関のサポートを受けながら、適切な医療とサービスが受けられるよう支援体制を充実します
- ・ 地域生活課題の解決に向けた体制構築に取り組みます
- ・ 地域ボランティアの推進に取り組みます
- ・ 「民生委員・児童委員」の活動等の周知を図ります

【施策の評価指標】

指標名	基準年度	基準値	指標の方向性
地域生活課題の解決に向けた 検討の場の開催数	令和6年度	6回	増加
民生委員・児童委員の訪問・連絡活動回数	令和6年度	4,053回	増加

【関連する主な分野別計画】

地域福祉計画、障がい者計画・障がい福祉計画・障がい児福祉計画、重層的支援体制整備事業実施計画、子ども計画

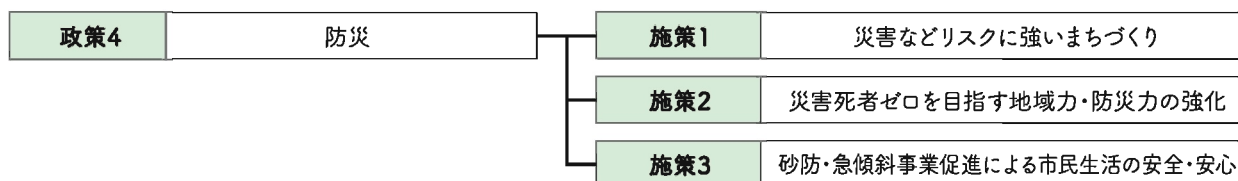


政策4 防災

めざすまちの姿

めざすまちの姿	市民の安全を脅かす様々なリスクや災害に対応するための危機管理体制の構築や防災力の強化を図り、市民、事業者、行政等が連携・協力した、安全・安心で持続可能なまちづくりを目指します
---------	---

政策の体系



成果を表す指標

指標名	基準年度	基準値	指標の方向性
風水害災害における死者数	令和6年度	0人	維持
地震・津波災害における死者数	令和6年度	0人	維持

施策

1. 災害などリスクに強いまちづくり

総合戦略

【施策のめざすまちの姿(目標)】

- ・ 災害死者ゼロを目指すとともに、災害発生時に迅速で効率的な復興を実現できるまち

【現状と課題】

- ・ 本市では「災害などリスクに強いまちづくり」を目指し、津波避難施設や防災倉庫の整備など、ハード整備を進めています
- ・ 今後は防災備蓄倉庫の不足解消に向けた対策が必要となります
- ・ ひなた公園は、平常時は市民の憩いの場として、災害時には一時避難所や仮設住宅用地として活用する予定です
- ・ 住宅の倒壊から、一人でも多くの人命を守るため、耐震性が不十分とされる住宅の耐震化を図ることが課題となっています
- ・ 空き家総数は、年々増加の一途をたどり、所有者が空き家を管理する上での手続きの周知や空き家の除却又は活用についての意向確認を進めています
- ・ 津波災害が想定される土肥地区、小土肥地区、八木沢地区では、過去の教訓を踏まえた復興事前準備が急務となっています

【施策の方向性】

- ・ 防災関連施設を含むハード整備を充実させます
- ・ 防災公園である「ひなた公園」を活用し、防災意識の向上を図ります
- ・ 建築物等の耐震化の向上に努めます
- ・ 危険な空き家の除却や活用できる空き家の利用促進を図ります
- ・ 事前復興まちづくり計画の策定に取り組みます

【施策の評価指標】

指標名	基準年度	基準値	指標の方向性
事前復興まちづくり計画の策定	令和7年度	—	策定

【関連する主な分野別計画】

地域防災計画、国土強靱化地域計画、耐震改修促進計画、空家等対策計画、津波避難計画、
 ”海と共に生きる”観光防災まちづくり推進計画

2. 災害死者ゼロを目指す地域力・防災力の強化

総合戦略

【施策のめざすまちの姿(目標)】

- ・ 市民一人ひとりが防災意識を高く持ち、有事の際にとるべき行動の理解が浸透し、共助の価値観が共有されている地域防災が強化されているまち

【現状と課題】

- ・ 「災害死者ゼロ」を目標に、事前復興まちづくり計画やわたしの避難計画、要支援者個別避難計画の策定、リアル防災訓練の実施などのソフト事業の取組を進めています
- ・ 土砂災害警戒区域などの孤立予想集落では、連絡体制の強化や備蓄の推進など自助・共助力の強化が課題となっています
- ・ 今後は、避難所運営訓練や災害対策事務の実行訓練を通じた本市の体制強化や、自主防災会等の団体との連携強化を図る必要があります

【施策の方向性】

- ・ 市民一人ひとりの防災意識の醸成、防災行動の実践を推進します
- ・ 自主防災会、事業所の防災意識の醸成、防災行動の実践を推進します
- ・ 行政の危機管理体制の強化及び自主防災会等との連携強化により、防災・減災を推進します
- ・ 消防団を中核とした地域防災力を充実・強化します
- ・ 市民が安心して暮らせるよう、地域の防災力を高め、災害時の共助体制の構築に対する支援をします

【施策の評価指標】

指標名	基準年度	基準値	指標の方向性
総合防災訓練参加率	令和7年度	29.28%	増加
総合防災訓練実施率	令和7年度	89.8%	増加
本部運営訓練実施数	令和7年度	2回	増加

【関連する主な分野別計画】

地域防災計画、国土強靱化地域計画、津波避難計画、
 ”海と共に生きる”観光防災まちづくり推進計画、業務継続計画

3. 砂防・急傾斜事業促進による市民生活の安全・安心

【施策のめざすまちの姿(目標)】

- ・ 国や県の砂防・急傾斜事業が促進され、土砂災害への市民の不安が軽減されるまち

【現状と課題】

- ・ 「土砂災害警戒区域等における土砂災害防止対策の推進に関する法律」に基づき、静岡県が主体となり、基礎調査を行った結果、市内にソフト対策として土砂災害(特別)警戒区域が指定されている状況です
- ・ 今後は激甚化・頻発化する自然災害への対策として、国・県と連携し、安全・安心な生活環境を整備していく必要があります

【施策の方向性】

- ・ 国・県に砂防急傾斜事業を要望し、事業の促進を図ります
- ・ 国・県と密に連携を図り、市事業と協働することで、より効果的な事業を実施していきます
- ・ 事業の見える化を進め、土砂災害への市民の不安軽減を図ります
- ・ 砂防の防災学習を促進し、小中学生へ市内の砂防・急傾斜事業を周知します

【施策の評価指標】

指標名	基準年度	基準値	指標の方向性
砂防関連事業数	令和2年度～ 令和6年度	2事業	増加

【関連する主な分野別計画】

地域防災計画、国土強靱化地域計画



政策 5 防犯

● めざすまちの姿

めざすまちの姿	相談体制の充実と情報発信強化で詐欺やトラブルを未然に防ぎ、安心して暮らせるまちを目指します
---------	---

● 政策の体系



● 成果を表す指標

指標名	基準年度	基準値	指標の方向性
犯罪認知件数	令和6年	92件	減少

● 施策

1. 地域で守る安全な暮らし

【施策のめざすまちの姿(目標)】

- ・ 地域で支え合うことにより、生活の不安を取り除き、安心して暮らせるまち

【現状と課題】

- ・ 近隣トラブルや、ネット販売等の悪徳商法が増加しており、その対策として法律相談、消費生活相談を実施していますが、相談体制の更なる充実や関係機関との密な連携が必要となります
- ・ 相談窓口の認知度向上や利用促進、出前講座を通じた情報発信の強化により、消費者被害の未然防止に努め、市民が安全に暮らせる環境を整えていく必要があります
- ・ 詐欺等の犯罪認知件数も年々増加傾向にあります。地域の見守り等で防ぐことが可能な犯罪もあることから地域や団体との連携が必要となります

【施策の方向性】

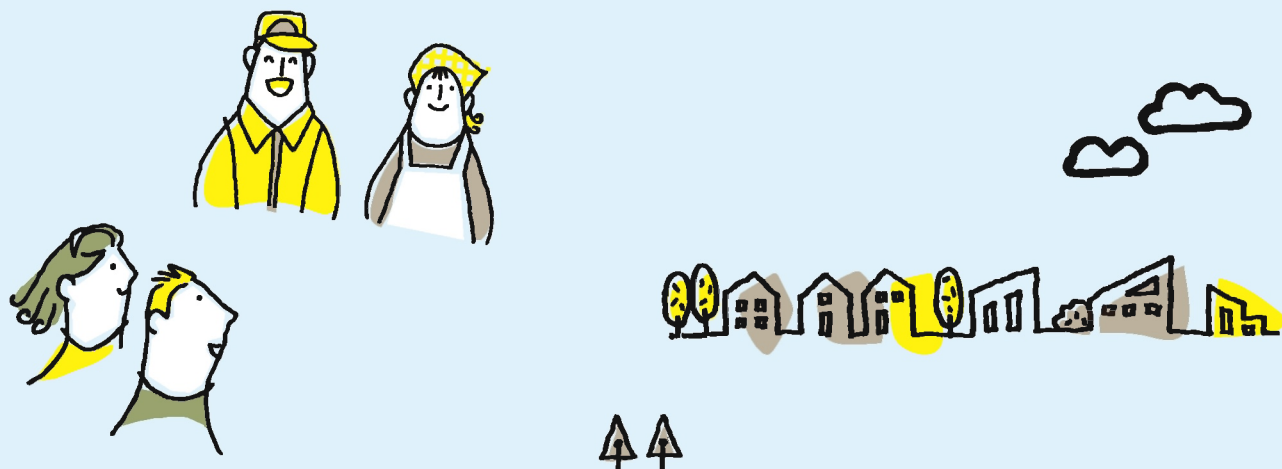
- ・ 消費生活に関する出前講座等を開催し、消費者トラブルの知識を向上させることにより、被害の減少を図ります
- ・ 消費生活相談員は、巧妙化する詐欺に対し、研修や全国消費生活情報ネットワークシステム(PIO-NET)により、情報収集やその対策を学び、より専門的な相談窓口を目指します
- ・ 警察や福祉センターとの連携を推進します
- ・ 地域・団体と連携した防犯活動・交通安全運動を推進します

【施策の評価指標】

指標名	基準年度	基準値	指標の方向性
消費生活トラブルの発生件数	令和6年度	235件	減少

【関連する主な分野別計画】

—



重点目標 3

人が集い活力あふれるまち (地域経済)

政策 6 観 光……P29

政策 7 地域産業……P31

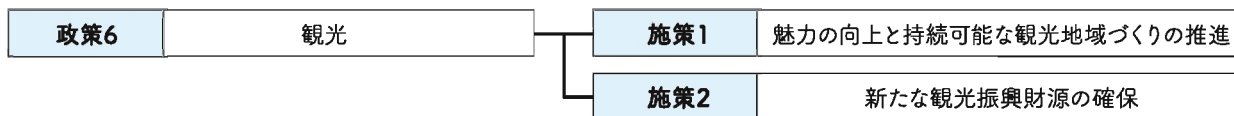
- ・歴史・文化・景観を活かし、国際的な観光文化環境都市としての魅力を高めることで、多くの訪問者を引き寄せ、地域の活性化を図ります。また、事業者支援や企業誘致を通じて働きやすい環境の整備、農林業の担い手の確保による次世代への技術・伝統継承により地域経済の基盤を強固なものにするとともに、特産品の生産振興も促進し、地域の魅力を向上させ、選ばれるまちを目指します。

政策 6 観光

●めざすまちの姿

めざすまちの姿	多彩で豊富な観光資源の価値をさらに高め、訪れる人が喜びを感じるまちを目指します
---------	---

●政策の体系



●成果を表す指標

指標名	基準年度	基準値	指標の方向性
観光消費額(市内)	令和5年度	230億円	増加

●施 策

1. 魅力の向上と持続可能な観光地域づくりの推進

総合戦略

【施策のめざすまちの姿(目標)】

- ・ 地域団体、事業者等と連携し、本市固有の魅力的な地域資源を活用するための新しい観光の仕組みを構築し、持続的に発展するまち

【現状と課題】

- ・ 本市では、季節ごとの魅力で多くの観光客を引きつけていますが、一年を通じた地域の魅力の発信には課題があります
- ・ 観光客にとって魅力ある地域資源も市民にとっては日常化していることから、市民が地域資源を再認識し、魅力を発信する仕組み作りが必要です
- ・ 人口減少を見据え、観光客数などの「量」を増やす施策から、滞在時間や旅行消費額を増加させる「質」を高める施策により、観光事業の高付加価値化を図っていくことが求められます
- ・ 地域団体、事業者、地域ガイドなど、観光事業に携わる人材不足が深刻化しており、持続可能な体制の構築も必要です
- ・ 地域全体の観光満足度向上と持続的な観光発展に向け、伊豆半島全体の市町ネットワークを強化し、広域的な観光連携を推進していくことが今後より重要となります
- ・ 東京オリンピック・パラリンピック自転車競技開催の成果を後世に継承しながら、伊豆半島全体の「サイクルブランド」向上に向けた取組が求められています

【施策の方向性】

- ・ 市民や関係団体と連携して地域資源を再認識する機会を創出するとともに、地域資源の有効活用、魅力発信を進めます
- ・ 地域資源を活かした持続可能な観光まちづくりを推進し、地域経済への貢献と波及による自立型経済圏の実現を図ります
- ・ 美しい伊豆創造センターや各自治体、関係団体等との広域的な観光連携の強化を図ります
- ・ 観光事業者や自転車関連団体等との連携により、観光客やサイクリストが自転車を楽しむことができる環境づくりを促進します
- ・ 自転車関連団体等と連携し、オリパラ競技会場の聖地化に取り組むとともに、国内外に向けた情報発信など、伊豆半島の知名度と好感度を高め、サイクルブランド力の向上を図ります

【施策の評価指標】

指標名	基準年度	基準値	指標の方向性
観光入込客数	令和6年度	3,519,796人	維持
宿泊客数	令和6年度	768,484人	維持
旅行消費額(宿泊者1人あたり)	令和5年度	34,558円	増加

【関連する主な分野別計画】

観光推進基本計画、自転車活用推進計画

2. 新たな観光振興財源の確保

【施策のめざすまちの姿(目標)】

- ・ 官民一体となって、観光振興を行うまち

【現状と課題】

- ・ 観光業は市の基幹産業として、重要性が高まっているなか、市の税収減少や物価高騰による維持管理費用の増大などを要因に、観光振興事業の継続には安定的な財源の確保が課題となっています
- ・ 将来の人口減少による影響を見据え、観光事業の受益に応じた負担を求める、観光振興財源確保に係る制度を導入するとともに、観光振興に還元することで、市民や事業者の理解を得ながら、持続可能な観光業の発展を目指していきます

【施策の方向性】

- ・ 観光振興財源確保に係る制度の導入を検討します
- ・ 事業者や団体、関係者と連携して、財源を考慮した、計画的な観光振興事業を検討します

【施策の評価指標】

指標名	基準年度	基準値	指標の方向性
観光振興財源確保に係る制度の導入	令和7年度	—	導入

【関連する主な分野別計画】

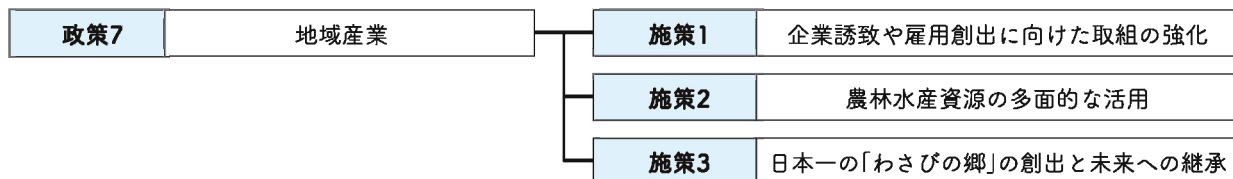
観光推進基本計画

政策 7 地域産業

● めざすまちの姿

めざすまちの姿	企業誘致や支援、資源や技術の伝承により、地域経済が活性化され、活気に満ちたまちを目指します
---------	---

● 政策の体系



● 成果を表す指標

指標名	基準年度	基準値	指標の方向性
市内事業所従業者数	令和3年度	11,656人	維持
市内事業所数	令和3年度	1,463事業所	維持
農業産出額	令和5年度	1,880百万円	維持

重点目標3

● 施策

1. 企業誘致や雇用創出に向けた取組の強化

総合戦略

【施策のめざすまちの姿(目標)】

- ・ 企業誘致や留置により、新たな雇用等を創出するまち

【現状と課題】

- ・ 本市は、中山間地域のため、まとまった事業用地が少なく、大規模な企業誘致に課題があります
- ・ 地域経済活性化に向けた取組は一定の成果を上げていますが、サテライトオフィス事業ではIT事業者の誘致や空室対策、起業・創業支援では移住者の起業が促進される一方で、空き店舗の再生が課題となっています
- ・ 地域における雇用創出に向けては、業種の多様化や若年層が興味を持つ企業の増加を図るため、引き続き近隣市町と連携した取組を進めていく必要があります

【施策の方向性】

- ・ 公共施設などを活用した企業誘致・留置の促進、サテライトオフィスへの誘致を進めます
- ・ 創業者支援制度の継続による支援、創業セミナーの開催及び創業相談会を実施します
- ・ 空き店舗等を活用した起業・創業環境を整えることで、中心市街地をはじめ、地域の活性化を促進します
- ・ 近隣市町との連携による市内企業の雇用マッチングイベントを開催します
- ・ 関係機関と連携して、雇用に関する相談窓口や就労・雇用に関する情報提供に努めます
- ・ 外国人労働者など多様な人材が雇用につながるよう、企業への周知啓発に努めます
- ・ 経営者の高齢化・後継者不足に対応するため、事業承継を推進します

【施策の評価指標】

指標名	基準年度	基準値	指標の方向性
企業立地数 (企業立地事業費補助金交付件数)	令和6年度	0件	増加
起業創業件数 (創業者等支援事業補助金交付件数)	令和6年度	7件	増加

【関連する主な分野別計画】

-

2. 農林水産資源の多面的な活用

総合戦略

【施策のめざすまちの姿(目標)】

- ・ 農業をしながら幸せに暮らすライフスタイルが実現し、耕作放棄地が解消するまち

【現状と課題】

- ・ 本市では、管理が行き届かない農地が増加しています
- ・ 今後は、人口減少や少子高齢化等に伴い、担い手の確保、耕作規模の拡大による生産性の向上などにより、持続可能な生産環境を構築していく必要があります
- ・ 本市の森林面積は本市の総面積の約80%を占めており、今後も継続して森林管理の強化、担い手の確保により、森林資源の維持造成を進めていく必要があります

【施策の方向性】

- ・ 遊休農地対策を進めます
- ・ 農業法人の誘致や新規営農者の確保に努めます
- ・ 農産物の高付加価値化を促進します
- ・ 森林整備に係る財源を活用し、林業従事者の増加に努めます
- ・ 森林の集積・集約化を促進します

【施策の評価指標】

指標名	基準年度	基準値	指標の方向性
認定新規就農者数	令和6年度	1人	増加
農業法人の誘致数	令和6年度	1企業	増加
市内林業経営体従業員数	令和6年度	62人	増加

【関連する主な分野別計画】

森林整備計画

3.日本一の「わさびの郷」の創出と未来への継承

【施策のめざすまちの姿(目標)】

- ・ 地域と連携しながらわさびの付加価値を高め、美しい景観やブランドを次世代に継承するとともに、その魅力を広く発信し、農業の新たな可能性を創出するまち

【現状と課題】

- ・ 本市では、特産品である「水わさび」の栽培方法が世界農業遺産に認定されるなど高い評価を受けている一方で、温暖化の影響による夏秋苗の入荷不足や、機械化ができないことによる増産ができない状況にあるなど、厳しい生産環境にあります
- ・ 今後は、新規営農者の確保や生産の効率化に向けた支援を通じて、更なる地域農業の活性化に取り組む必要があります

【施策の方向性】

- ・ 新規営農者及び後継者の確保に努めます
- ・ 苗の安定供給による生産性向上に取り組めます
- ・ 伊豆わさピジターセンターの来館者増加に取り組めます
- ・ 水わさび・畑わさび生産の取組を支援します
- ・ 置石式わさびの栽培方法を保護します

【施策の評価指標】

指標名	基準年度	基準値	指標の方向性
わさびの年間出荷額(JA集計額)	令和6年度	14.26億円	増加
苗の供給本数(JA集計本数)	令和6年度	460万本	増加
伊豆わさピジターセンター来館者数	令和6年度	4,000人	増加

【関連する主な分野別計画】

わさびの郷構想



重点目標 4

人と自然が調和した魅力あふれるまち (生活環境)

政策 8 地域力……P35

政策 9 地域インフラ……P38

政策 10 環 境……P42

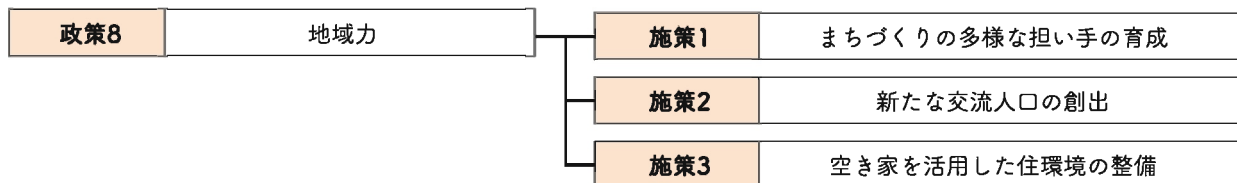
- ・「ネットワーク型コンパクトタウン」によるまちづくりを推進し、拠点集約型の都市構造への転換を進めながらも、各地区の地域特性を活かした拠点づくりと各種生活サービス・交通サービスを充足し、市民が生きいきと暮らせる豊かな生活環境を目指します。また、市民や企業などが環境問題に対する正しい知識を身につけ、カーボンニュートラルの取組や地球環境の保全に主体的に取り組むことを目指します。

政策 8 地域力

● めざすまちの姿

めざすまちの姿	人と人とのつながりにより生きいきとした生活を送れ、その輝きがさらなる人の流れを呼び込む好循環が生まれるまちを目指します
---------	---

● 政策の体系



● 成果を表す指標

指標名	基準年度	基準値	指標の方向性
移住関連施策を活用し市外から転入した件数	令和6年度	48件	増加
交流人口	令和6年度	3,520千人	増加

重点目標 4

● 施策

1. まちづくりの多様な担い手の育成

総合戦略

【施策のめざすまちの姿(目標)】

- ・ 様々なまちづくりに関する人の連携・協力があり、人を通して地域の魅力が共有・発信されるまち

【現状と課題】

- ・ 社会人向けの創業塾から高校生の郷土愛醸成へと目的を変更した「未来塾」を開催することで人材育成を行っています
- ・ 伊豆コネクト事業の発展形として、Izu you Connect事業を行っています。Izu you Connect事業は、先輩移住者チームが移住希望者にリアルな暮らしの情報提供を行っており、まちづくりのプラットフォームとなっています
- ・ 今後は、プラットフォームを活用した「まちづくり」「ひとづくり」の更なる推進が課題となっています

【施策の方向性】

- ・ 市民による様々な活動に対する支援を行います
- ・ 人を育て、人を通じて伊豆市の魅力を発信することで、将来の移住・定住につながる伊豆市ファンを増やします
- ・ 地域資源を活用し、まちづくりに関する人と連携しながら、郷土愛を育みます

【施策の評価指標】

指標名	基準年度	基準値	指標の方向性
Izu you Connector (移住コネクター)との連携事業回数	令和6年度	12回	増加

【関連する主な分野別計画】

—

2. 新たな交流人口の創出

総合戦略

【施策のめざすまちの姿(目標)】

- ・ 魅力ある交流の機会をきっかけに、本市のファンや関係人口を創出するまち

【現状と課題】

- ・ 各種施策や観光情報等の積極的な発信・PRにより、市内外への認知度・魅力度の向上を図り、人口減少対策や交流・関係人口の創出、市の「稼ぐ力」を強化するとともに、地域住民の郷土愛やシビックプライドの醸成を図っています
- ・ 「伊豆市プロモーションサポーター」は、SNS等を通して伊豆市の魅力を積極的に発信しています
- ・ 今後は、コンテストなどの発表の場や、市民参加型イベントの実施などを企画し、魅力発信の取組を拡大していく必要があります

【施策の方向性】

- ・ 「伊豆市プロモーションサポーター」との連携などによるシティプロモーションをさらに推進するため、新たな活躍の場の提供など、活動しやすい環境の構築に取り組みます
- ・ ふるさと納税額による寄附者数を拡大し、伊豆市ファンを増やします

【施策の評価指標】

指標名	基準年度	基準値	指標の方向性
伊豆市公式インスタグラムの フォロワー数	令和6年度	3,350人	増加

【関連する主な分野別計画】

—

3. 空き家を活用した住環境の整備

総合戦略

【施策のめざすまの姿(目標)】

- ・ 空き家が活用され、移住者・定住者が自分らしいライフスタイルを実現できるまち

【現状と課題】

- ・ 移住者には平屋の農地付き賃貸住宅の需要が高いものの、該当する物件の空き家バンク登録が進まないことが課題となっています
- ・ 所有者が年数回利用するために手放さず、半空き家となっている物件も少なくありません

【施策の方向性】

- ・ 所有者及び利用者の双方にメリットのある空き家の活用方法を提案し、関連団体等とも連携しながら、空き家の流通を促進します

【施策の評価指標】

指標名	基準年度	基準値	指標の方向性
空き家バンク登録件数	令和6年度	39件	増加

【関連する主な分野別計画】

空家等対策計画

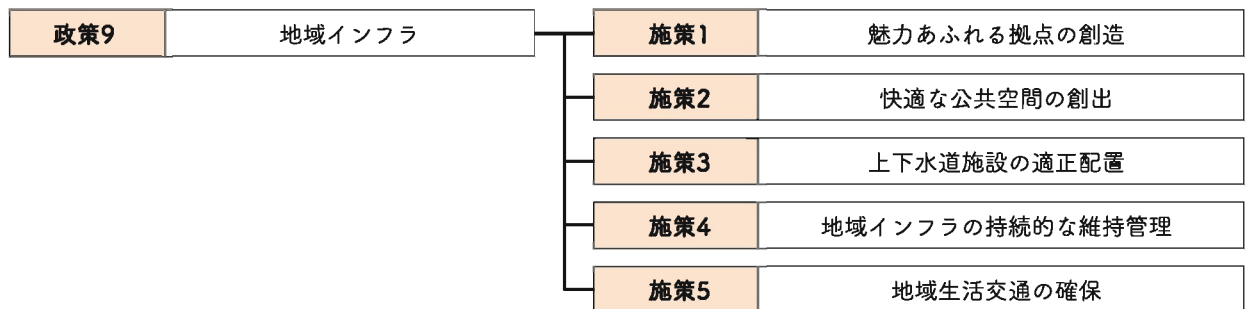


政策9 地域インフラ

●めざすまちの姿

めざすまちの姿	生活インフラ環境が整い、安全・安心で快適に住み続けられ、人々が集うまちを目指します
---------	---

●政策の体系



●成果を表す指標

指標名	基準年度	基準値	指標の方向性
居住環境に対する満足度	令和6年度	63.6%	増加

●施策

1. 魅力あふれる拠点の創造

総合戦略

【施策のめざすまちの姿(目標)】

- 魅力あふれる拠点づくりが進み、居心地が良く、歩きたくなるまち

【現状と課題】

- 都市計画の見直し(区域区分の廃止、都市計画区域拡大等)を行い、特に牧之郷駅周辺においては住宅等の建設が増加したほか、牧之郷駅前広場が完成し利便性が向上しました
- 今後は各拠点にある施設を活かした賑わいづくりが課題となっています
- ネットワーク型コンパクトタウンによるまちづくりの実現に向け、各拠点においてはこれまで以上に必要な都市機能の集約や維持強化、周辺への宅地化の誘導を図るとともに、魅力あふれる街並みの形成を進めていく必要があります
- 人口減少や建物の老朽化、社会的ニーズの変化等により空き家が増加しているほか、店舗兼住宅の店舗のみが空き家となっている建物も増加しています

【施策の方向性】

- 地域住民と連携しながら、地域の活性化と賑わいあるまちづくりを推進します
- 魅力あふれる拠点の形成に空き家や空き店舗の活用とも連携しながら取り組みます

【施策の評価指標】

指標名	基準年度	基準値	指標の方向性
各拠点地区における 空き家を活用した件数	令和6年度	4件	増加

【関連する主な分野別計画】

「伊豆市の新しい都市計画」マスタープラン、立地適正化計画

総合戦略

2. 快適な公共空間の創出

【施策のめざすまちの姿(目標)】

- ・子育て世代が公園等に集い、子どもも親も伸び伸びと生活を楽しめるまち

【現状と課題】

- ・六仙の里公園は、ファミリー層や愛犬家に親しまれ、地域住民によるイベントも盛況です
- ・今後は、安全・安心な運営を継続しつつ、更なる魅力向上が課題となっています
- ・松原公園は、遊具の新設や管理者によるイベントにより、地元子育て世代や観光客で賑わっています
- ・一方で、松林の松枯れ被害拡大や海岸隣接による塩害が懸念されていることから、長期的な視点での維持管理が課題となっています
- ・修善寺駅西口広場は、本市の玄関口として市民や来訪者の交流を創出する中心的な拠点となっていますが、イベントなどによる賑わい創出が課題となっています
- ・ひなた公園は、レクリエーションと安全・安心の拠点として、民間事業者と連携し防災イベントや市民との交流が図られることが期待されています
- ・狩野川記念公園は、遊具広場を「休憩＆静かな遊びゾーン」と「活発な遊びゾーン」に分け、誰もが楽しみ寛げる空間として更なる魅力化と子育て世代を中心とした地域交流促進が期待されます

【施策の方向性】

- ・公園施設の安全・安心な維持管理を適正に継続し、更なる魅力創出に努めます
- ・にぎわい創出のための修善寺駅西口広場の積極的な活用に努めます

【施策の評価指標】

指標名	基準年度	基準値	指標の方向性
西口広場の年間利用件数	令和6年度	87件	増加

【関連する主な分野別計画】

—

3. 上下水道施設の適正配置

【施策のめざすまちの姿(目標)】

- ・上下水道の経営が安定し、安全な設備を整えることで、住民が安心して快適に暮らせるまち

【現状と課題】

- ・ 上下水道事業においては、施設配置の最適化を図る一方、耐震補強工事や更新工事、物価高騰が投資・維持管理費を押し上げ、経営を圧迫しています
- ・ これらの状況に対し、更なる効率化努力と、財源確保に向けた対策が急務となっています

【施策の方向性】

- ・ 上下水道施設の耐震化を促進します
- ・ 下水道施設、農業集落排水施設の統合等により、施設の適正配置(統合・廃止・区域)を見直します
- ・ 給水エリアの見直し等により、施設の適正配置(規模・ダウンサイジング・廃止)を見直します

【施策の評価指標】

指標名	基準年度	基準値	指標の方向性
上下水道事業の経常収支比率	令和6年度	88.1%(上水) 84.2%(下水)	増加

【関連する主な分野別計画】

水道事業ビジョン・経営戦略、下水道事業経営戦略

4. 地域インフラの持続的な維持管理

【施策のめざすまちの姿(目標)】

- ・ 自分たちが暮らす生活道路を、自分たちで維持管理するまち

【現状と課題】

- ・ 道路、橋梁、トンネルといった地域の重要なインフラ設備は、老朽化が進んでいます
- ・ これらのインフラは、市民の日常生活や地域経済を支える基盤である一方で、老朽化に伴い安全性が低下し、災害時のリスクが高まる懸念もあります
- ・ 今後、これらの施設を適正に維持・管理するための財源や人材の確保が課題となっています

【施策の方向性】

- ・ 安全な歩行空間を確保します
- ・ 地域づくり協議会等の関係団体と協働し、安全な道路の維持管理をします
- ・ 道路・橋梁・トンネル・河川・漁港の老朽化に対応します

【施策の評価指標】

指標名	基準年度	基準値	指標の方向性
老朽化対応路線数	令和6年度	3,055路線	維持

【関連する主な分野別計画】

舗装長寿命化計画、橋梁長寿命化修繕計画、トンネル長寿命化修繕計画、林道橋個別施設計画

5. 地域生活交通の確保

【施策のめざすまちの姿(目標)】

- ・ 住民と観光客のニーズを把握し、公共交通の適正な運行が行われているまち

【現状と課題】

- ・ 事業者が撤退した不採算バス路線について、本市が自主運行を行っていますが、コロナ禍や原油価格高騰により、赤字補填額が増大しており、路線廃止や減便を検討しています
- ・ 一部の地域づくり協議会において、住民主体の移動手段導入に係る実証事業を行ったところ、良い結果が得られました
- ・ これらの地域づくり協議会では、今後も自主事業として継続見込みであることから本導入事例をマニュアル化し、他の協議会でも導入のきっかけを作っていく必要があります

【施策の方向性】

- ・ 公共交通と住民主体の移動支援がバランスよく整備され、市民が移動に不便なく暮らせるよう支援します
- ・ 住民主体の移動手段の確保に向けた取組に対する支援をします
- ・ 免許を返納した高齢者に対するバス料金の補助等により、交通安全の確保とバスの利用促進を推進します

【施策の評価指標】

指標名	基準年度	基準値	指標の方向性
移動支援に取り組む団体数	令和6年度	5件	増加

【関連する主な分野別計画】

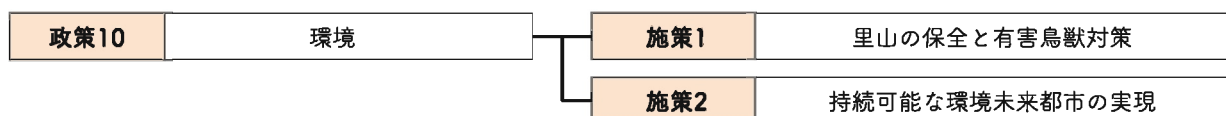
交通安全計画、生活交通ネットワーク形成計画(地域公共交通計画)

政策10 環境

めざすまちの姿

めざすまちの姿	環境にやさしい取組が地域において推進され、自然保全、環境衛生が保たれたまちを目指します
---------	---

政策の体系



成果を表す指標

指標名	基準年度	基準値	指標の方向性
有害鳥獣による被害面積	令和6年度	570a	減少
市内におけるCO2排出量	令和4年度	167千t-CO2	減少

施策

1. 里山の保全と有害鳥獣対策

総合戦略

【施策のめざすまちの姿(目標)】

- 鳥獣被害から農林作物が守られ、美しい里山環境が保たれているまち

【現状と課題】

- 狩猟者の高齢化と担い手不足が深刻化しています
- 一方で、有害鳥獣による農林水産物被害額は高水準で推移し、狩猟者の育成や支援、ICT活用による捕獲の効率化が必要です
- イズシカ問屋の設備が老朽化しており、設備更新と有効活用が課題です

【施策の方向性】

- 鳥獣捕獲のICT化を導入し、捕獲効率化と狩猟者負担軽減、新たな担い手の確保に取り組みます
- 鳥獣による農林作物食害対策のための侵入防止資機材購入経費の補助を継続します
- 森林整備を加速化し、森林機能回復及び鳥獣生息域の復元に努めます

【施策の評価指標】

指標名	基準年度	基準値	指標の方向性
伊豆市有害鳥獣捕獲隊隊員数	令和6年度	194人	増加

【関連する主な分野別計画】

鳥獣被害防止計画、森林整備計画

2. 持続可能な環境未来都市の実現

【施策のめざすまちの姿(目標)】

- ・ 市民一人ひとりが日ごろから環境にやさしい取組を行うまち

【現状と課題】

- ・ 「クリーンセンターいず」と「伊豆市リサイクルセンター」を拠点に、ごみ減量の啓発を強化し、子どもから大人まで環境に対する意識向上を図ることが課題となっています

【施策の方向性】

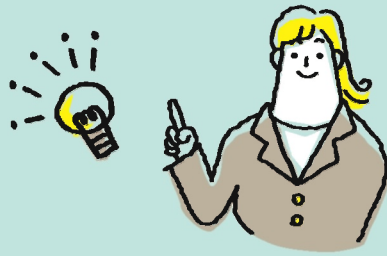
- ・ カーボンニュートラル(市内の温室効果ガス排出削減)の取組を推進し、環境負荷を減らすことで持続可能な環境未来都市を目指します
- ・ 市民、事業者、市の連携により3R(リデュース、リユース、リサイクル)の取組を強化します
- ・ 道路や河川の管理者とともに公共空間におけるごみのポイ捨てや不法投棄の監視体制を強化します

【施策の評価指標】

指標名	基準年度	基準値	指標の方向性
市民一人あたりのごみ排出量	令和6年度	0.36t/年	減少

【関連する主な分野別計画】

環境基本計画、一般廃棄物処理基本計画、地球温暖化対策実行計画(区域施策編)、地球温暖化対策実行計画(事務事業編)、気候変動適応計画



重点目標 5

将来にわたって持続可能なまち (行財政運営)

政策 11 行政経営……P45

政策 12 参画・協働……P49

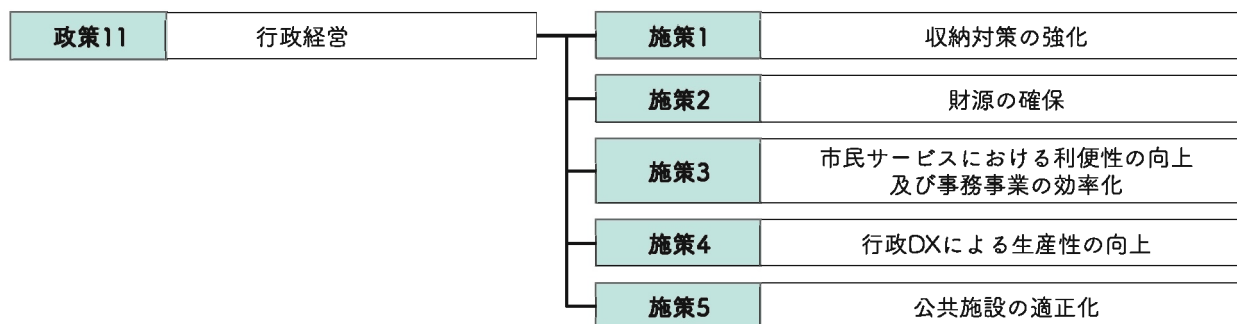
- ・本格的な人口減少社会の到来や社会情勢の変化により、市内総生産や税収が大きく落ち込む可能性がある中でも将来にわたって持続可能な行財政運営を押し進めるためには、長期的な視野に立った準備を周到に進めていく必要があります。
- ・施策の展開と行政改革の整合を図り着実な行政運営の推進を図るため、公共施設などの行政の経営資源を無駄なく最適配分しながら、民間活力の活用など引き続き事業の「選択と集中」を行う仕組みづくりやICT活用による効率化、コスト削減手法の導入などにより持続可能な行財政運営を確立することを目指します。

政策11 行政経営

●めざすまちの姿

めざすまちの姿	財政状況に留意しつつ、市民のニーズや行政環境の変化を的確に把握し、信頼される持続可能な自治体経営を目指します
---------	--

●政策の体系



●成果を表す指標

指標名	基準年度	基準値	指標の方向性
ふるさと納税額	令和6年度	13.6億円	増加
オンライン申請業務(利用者)数	令和6年度	20件 (1,600)件	増加
公共施設の保有量	令和3年度	187,298㎡	減少
事務事業数	令和6年度	676事業	減少

●施策

1. 収納対策の強化

【施策のめざすまちの姿(目標)】

- 効率的で透明性のある収納対策により、持続可能な財政を実現するまち

【現状と課題】

- 歳入の根幹である市税収入は、市政運営における重要な財源であり、安定した財源の確保は行政サービスの維持・向上を図る上で不可欠です
- 市税の適正な収納は、納期内に納税する市民との公平性を確保する観点からも重要であり、これを実現するために積極的な滞納整理を進める必要があります
- 催告書送付後も納付や相談がない場合における新たな対応策の検討を進め、収納率向上に向けた取組をさらに強化していく必要があります

【施策の方向性】

- ・ 滞納の長期化を防ぐため、早期段階で催告等を実施します
- ・ 電子マネーでの納付等、納税手段を拡充します
- ・ 専門機関等と連携し、複雑な滞納事案への対応を強化します

【施策の評価指標】

指標名	基準年度	基準値	指標の方向性
個人市民税収納率	令和6年度	97.7%	増加

【関連する主な分野別計画】

—

2. 財源の確保

総合戦略

【施策のめざすまちの姿(目標)】

- ・ 多様な財源確保策を推進することで、安定した市政運営が支えられているまち

【現状と課題】

- ・ ふるさと納税の寄附件数・寄附額は毎年増加しています
- ・ 今後は、寄附データを分析し、戦略的な返礼品の開発や独自性の高い返礼品の創出に取り組む必要があります
- ・ 企業版ふるさと納税についても年々寄附が増加しており、マッチング支援業務の充実や全庁的な営業活動が寄附額の拡大に寄与しています
- ・ 今後は、マッチング支援に携わる事業者の更なる増加により、取組を拡充していく必要があります

【施策の方向性】

- ・ ふるさと納税の寄附者データを基にターゲットの絞り込みを行います
- ・ 地域資源を活用した独自性の高い返礼品を開発します
- ・ 企業版ふるさと納税を促進するため、情報提供や専門家の活用、企業への積極的な働きかけを行います

【施策の評価指標】

指標名	基準年度	基準値	指標の方向性
企業版ふるさと納税額	令和6年度	18,950千円	増加

【関連する主な分野別計画】

—

3. 市民サービスにおける利便性の向上及び事務事業の効率化

総合戦略

【施策のめざすまちの姿(目標)】

- 行政手続きのオンライン化や総合窓口の設置により、いつでもどこでも誰もが行政サービスを受けられるまち

【現状と課題】

- 市民サービスの向上に向け、開庁時間に来庁できない市民への対応として、キオスク端末の設置や電子申請ツールの導入を進め、証明書取得の利便性向上やオンライン申請の普及を推進しています
- 庁舎間の移動や紙決裁に時間がかかる課題に対し、無線化やWeb会議環境の整備を進め、庁内の業務効率化を推進しています
- 窓口業務等の包括的アウトソーシング事業を実施しており、市民サービスの一定の向上が図られているものの、現時点では経費削減や市民の財政負担軽減には十分に繋がっていない状況です
- 今後は、アウトソーシングの進展と、正職員の専門性の確保のバランスをしっかりととっていく必要があります
- 市民の価値観やライフスタイルの変化に伴い、行政サービスに対するニーズは多様化しています
- 今後は、幅広い視野を持ち、多様な人々との連携を通じて豊かな発想力で挑戦できる職員の育成が必要となります

【施策の方向性】

- 住民のライフスタイルに応じた窓口を検討します
- 包括的なアウトソーシング化を継続することで、市民サービスの向上を目指します
- デジタルデバイドを解消するための教育体制の確立と意識改革を実施します
- オープンデータ化を推進します
- よりよい行政サービスの提供のため、職員育成を図ります

【施策の評価指標】

指標名	基準年度	基準値	指標の方向性
総合窓口の業務件数	令和6年度	43件	増加

【関連する主な分野別計画】

—

4. 行政DXによる生産性の向上

総合戦略

【施策のめざすまちの姿(目標)】

- 効率的かつ効果的な行政サービスの提供を行うことで、職員が本来担うべき業務に注力できるまち

【現状と課題】

- デジタル技術の活用や自治体システムの標準化・共通化の本格導入に向けた準備・検討を進めています
- 人口が減少しても十分な行政サービスを維持できるよう、業務の効率化をより進めていく必要があります
- 並行して、職員のデジタルスキルの向上や業務プロセスの見直しを計画的に進めていくことが今後重要となります

【施策の方向性】

- ・ 自治体システムの標準化・共通化を推進します
- ・ デジタル技術を活用した業務の効率化及びペーパーレス化を推進します

【施策の評価指標】

指標名	基準年度	基準値	指標の方向性
DXにより効率化した事務数	令和6年度	15件	増加

【関連する主な分野別計画】

DX推進方針個別計画

5. 公共施設の適正化

総合戦略

【施策のめざすまちの姿(目標)】

- ・ 公共施設や跡地が適正に管理・活用され、市民の利便性が確保されるまち

【現状と課題】

- ・ 公共施設等総合管理計画に基づき公共施設の適正化を進めていますが、利活用等に関しては、集会施設の民間譲渡は進んでいる一方、観光施設の民営化や用途廃止施設の跡地活用が進んでおらず、課題となっています
- ・ 包括施設管理委託により職員の事務負担の軽減につながっており、今後は、公共施設マネジメントに関する職員の意識醸成も並行して図っていく必要があります
- ・ 学校施設の再編により廃校となった施設の跡地活用や、今後の児童生徒数の推移等を踏まえた学校再編を進めていく必要があります

【施策の方向性】

- ・ 施設カルテを整備し、今後も利活用する施設と、老朽化・不要な施設を整理します
- ・ 職員の公共施設マネジメントに関する意識醸成を図っていきます
- ・ 限られた財源の中で、市民に必要な施設に必要な維持管理費用を充て、利用者の利便性の向上を図ります
- ・ 公共施設の跡地活用を民間と連携して推進します
- ・ 修善寺地区4小学校の再編成の方向性を検討します
- ・ 中伊豆小学校の旧中伊豆中学校への移転を進めます

【施策の評価指標】

指標名	基準年度	基準値	指標の方向性
公共施設の保有量	令和3年度	187,298㎡	減少

【関連する主な分野別計画】

公共施設等総合管理計画、公共施設再配置計画

政策12 参画・協働

●めざすまちの姿

めざすまちの姿	地域づくり協議会を中心に、地域の課題を自らが考え、創意工夫を重ねていく、元気で開かれた地域づくりを目指します
---------	--

●政策の体系



●成果を表す指標

指標名	基準年度	基準値	指標の方向性
地域づくり協議会設立件数	令和7年度	11件	増加

●施策

1. 開かれた地域づくりの推進

総合戦略

【施策のめざすまちの姿(目標)】

- ・ 地域づくり協議会等を中心に、共助のまちづくりが行われ、地域の独立性と連帯性が維持されるまち

【現状と課題】

- ・ 地域づくり協議会に支援員を配置し、活動をサポートする体制を整えており、地域課題の解決に資する主体的な取組を促しています
- ・ 協議会の自立的な運営の強化や、地域全体の参加意識を高めるための仕組みづくりが依然として課題となっています
- ・ 多様性を認め合う共生社会の実現に向け、小中学生を対象としたLGBTQや男女共同参画に関する授業を実施し、中学生向けには外部講師による職業選択の自由などをテーマとした講演を行っています
- ・ 今後は、地域全体で多様性の理解や意識の浸透につなげていく取組が必要となります
- ・ 移住者や観光で訪れる方や市外から地域づくりに参加する方などを歓迎し、誰もが参加しやすい開かれた地域づくりを推進していく必要があります

【施策の方向性】

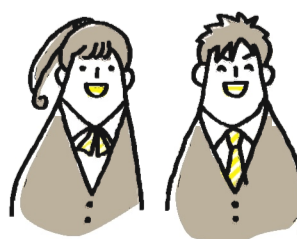
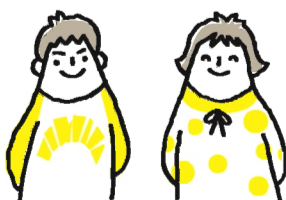
- ・ 地域づくり協議会の設立支援に加え、地域づくり協議会の自立を促し、主体的な活動を支援します
- ・ 多様性を尊重する共生社会の実現に向けた取組を推進します
- ・ 開かれた地域づくりに向け、地域住民の地域愛と移住者をはじめ本市と関わりを持つすべての人を温かく受け入れるホスピタリティをさらに高める取組を推進します

【施策の評価指標】

指標名	基準年度	基準値	指標の方向性
地域づくり協議会が実施する 年間のソフト事業件数	令和6年度	85件	増加

【関連する主な分野別計画】

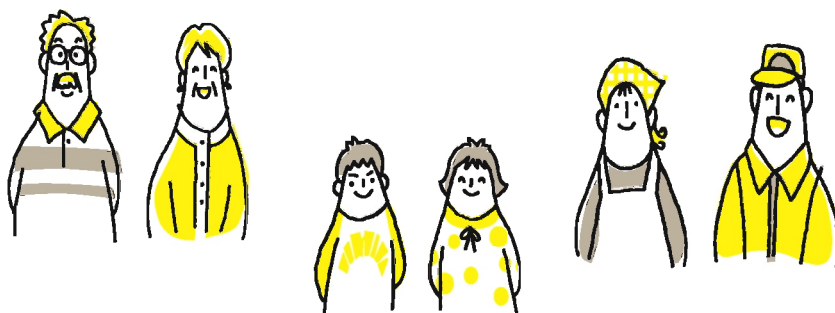
男女共同参画プラン



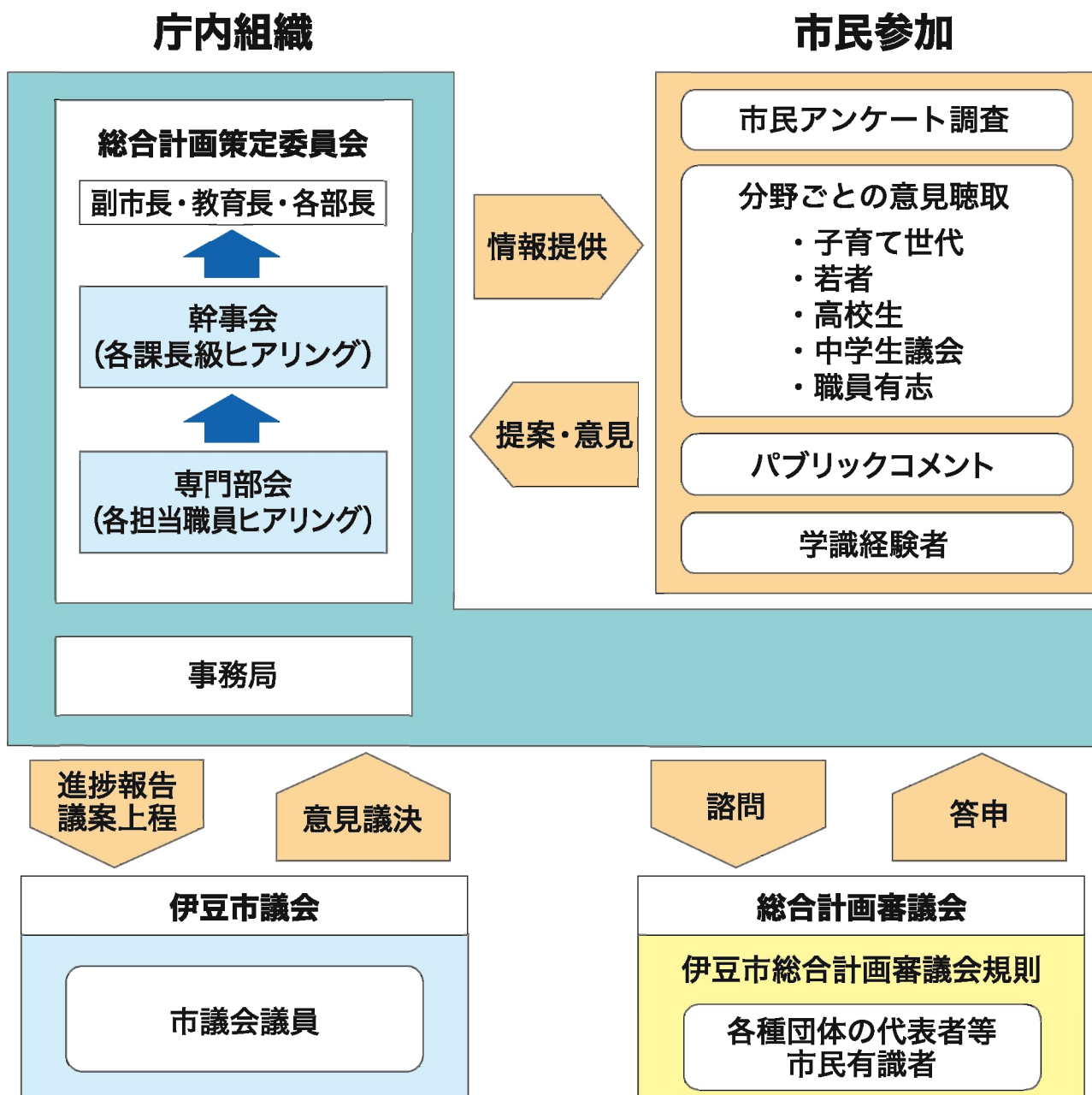


資料編

- 1** 策定体制
- 2** 審議会委員名簿
- 3** 策定の経過
- 4** 諮問・答申
- 5** 関連計画



1. 策定体制



2. 審議会委員名簿

No.	氏名	区分(機関・団体・役職等)	備考
1	青木 加奈	伊豆市都市計画審議委員	
2	浅田 恵子	市民有識者	
3	飯田 正志	伊豆市社会福祉協議会長	
4	木口 博子	市民有識者	
5	酒井 新二	東小学区地域づくり協議会 会長	
6	櫻井 美鈴	ふじのくに防災士	
7	佐藤 雅彦	伊豆市教育委員	
8	勝呂 克彦	伊豆市観光協会長	
9	勝呂 義衛	伊豆市まち・ひと・しごと創生総合戦略検討会議委員	
10	鈴木 智治	市民有識者	
11	高橋 いづみ	伊豆市まち・ひと・しごと創生総合戦略検討会議委員	副会長
12	服部 保江	伊豆市行政改革推進委員	
13	山田 健次	伊豆市商工会長 伊豆市まち・ひと・しごと創生総合戦略検討会議委員	会 長

(50音順・敬称略)

3. 策定の経過

年月	取組内容等
R6.6月	策定方針決定
	大学生ワークショップ(6/22)
R6.8月	中学生議会の開催(8/21)
R6.10月	第1回未来塾の開催(10/25)
R6.11月	基礎データの整理(11~1月)
	第2回未来塾の開催(11/22)
	第1回市長ヒアリング(11/27)
R6.12月	第3回未来塾の開催(12/20)
R7.1月	市民アンケート調査の実施(1/10~1/31)
	職員説明会(1/16)
	第4回未来塾の開催(1/24)
	第1回若手職員ワークショップ(1/29)
R7.2月	第2回若手職員ワークショップ(2/19)
R7.3月	第1回各課ヒアリング(3/17~3/27)
R7.4月	第2回市長ヒアリング(4/15)
	子育て世代ヒアリング(4/18)
R7.5月	第2回各課ヒアリング(5/8~5/14)
R7.6月	各種団体へのアンケート調査実施(6/1~6/30)
	第1回策定委員会(6/16)
	第1回総合計画審議会・諮問(6/25)
R7.8月	第2回策定委員会(8/4)
	第2回総合計画審議会(8/13)
R7.9月	第3回策定委員会(9/8)
	第3回総合計画審議会(9/19)
R7.10月	第4回策定委員会(10/20)
	第4回総合計画審議会(10/27)
	パブリックコメントの実施(10/28~11/11)
R7.11月	第5回策定委員会(11/14)
	第5回総合計画審議会(11/17)
	総合計画審議会答申(11/21)
R7.12月	市議会議決(12/19)
R8.3月	第3次伊豆市総合計画基本構想・前期基本計画の決定・公表(3月)

4. 諮問・答申

伊 総 企 第 28 号
令和 7 年 6 月 25 日

伊豆市総合計画審議会
会長 山田 健次 様

伊豆市長 菊 地



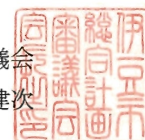
第 3 次伊豆市総合計画の策定について（諮問）

第 3 次伊豆市総合計画の策定について、伊豆市総合計画条例（平成 26 年条例第 9 号）第 4 条第 2 項の規定に基づき、諮問いたします。

令和7年11月21日

伊豆市長 菊地 豊 様

伊豆市総合計画審議会
会長 山田 健次



第3次伊豆市総合計画の策定について(答申)

令和7年6月25日付け伊総企第28号により諮問のありましたこのことについて、伊豆市総合計画条例の規定に基づき、慎重に検討・審議を行った結果、計画案について概ね妥当であると認めます。

なお、計画の推進にあたっては、次の事項に十分留意されるよう要望します。

付帯意見

- 1 地域資源や伝統文化、豊かな自然環境は、伊豆市の大きな財産である。これらを守り育てるとともに、新たな価値の創出や活用に取り組み、「人」と「まち」が活気に満ち、いつまでも住み続けたいと思える持続可能なまちを実現するため、地域資源の保護と活用のバランスを意識し、将来世代に誇れる地域づくりを目指されたい。
- 2 人口減少や少子化の進行は危機的であり、地域の持続的な発展にとって大きな課題である。若い世代や多様な住民の声を積極的に取り入れ、子育てや生活のしやすさ、安心して暮らせる環境づくりに一層努めるとともに、移住や定住の促進、地域の魅力発信など、多様な取り組みを推進されたい。
- 3 地域コミュニティの活性化と世代間のつながりは、安心して暮らせる社会の基盤である。地域活動の担い手の育成・確保や、世代を超えた交流の場づくりに取り組み、地域への愛着を育むとともに、市民一人ひとりが地域づくりに参画できる仕組みづくりを推進されたい。
- 4 計画の実効性を高めるため、進捗状況の把握や定期的な見直しを行い、市民と課題を共有しながら、柔軟かつ着実に施策を推進されたい。また、行政だけでなく、地域住民や関係団体との協働を重視し、持続的な発展を目指されたい。

5. 関連計画

計画名称	目的・概要
人口ビジョン	まち・ひと・しごと創生法(平成26年法律第136号)に基づき、本市における人口の現状を分析し、人口減少に関する認識を市民と共有するとともに、国や静岡県の長期ビジョン及び総合戦略を勘案し、本市における人口の将来見通しを示したうえで、今後目指すべき将来の方向を提示するもの。
過疎地域持続的発展計画	過疎地域の持続的発展の支援に関する特別措置法の規定に基づき、過疎地域の要件を満たした地域として、総合的かつ計画的な対策を実施し地域の持続的発展を目的とした計画。
交通安全計画	関係機関及び団体との緊密な連携を図り、交通の状況や地域の実態に即して、交通の安全に関する施策を具体的に定め、これを強力に実施することを目的とした計画。
男女共同参画プラン	男女共同参画基本法に基づき、男女共同参画社会の実現にむけて、市の考え方や施策の方向性を明らかにし、市・市民・事業者・市民団体が共同して取組み、総合的かつ計画的に実施するための計画。
DX推進方針個別計画	伊豆市DX推進方針において、「AI、ICTなどのデジタル技術を最大限活用し、誰にでも心地よく、活気あふれる自立したまちづくり」を実現するための3つの方針に基づく、具体的な施策を取りまとめたもの。各施策が着実に実施されることを目指して、事業内容及びスケジュールなどを示した計画。
生活交通ネットワーク形成計画 (地域公共交通計画)	地域ごとの特性や交通手段の現状等を踏まえた上で、様々な交通手段を特性に合わせて役割分担し、相互に連携・組み合わせることによる包括的な交通体系の確立を行う計画。
公共施設等総合管理計画	本市における公共施設等の全体を把握するとともに、公共施設等を取り巻く現状や将来にわたる課題等を客観的に整理し、長期的な視点を持って公共施設等の総合的かつ計画的な管理を推進することを目的とした計画。
公共施設再配置計画	再配置基本方針に基づき、公共施設再配置の方向性及び方策に対する直近10年間の年次計画(ロードマップ)を定め、施設保有量の目標値に向けた取組みを定めた計画。
一般廃棄物処理基本計画	「廃棄物処理法」第6条第1項及び「伊豆市廃棄物の処理及び掃除に関する条例」第4条の規定に基づき、持続可能な環境未来都市を実現するため具体的なごみ処理方法、再資源化等の施策を示し、環境に配慮した廃棄物処理のあり方を具体化するための総合的な取組みを定めた計画。
環境基本計画	「伊豆市環境基本条例」第8条に基づき、環境の保全及び創造に関する施策を総合的かつ計画的に推進するための計画。
地球温暖化対策実行計画 (区域施策編)	「地球温暖化対策の推進に関する法律」第21条第3項に基づく、本市の自然的社会的条件に応じて、温室効果ガスの排出の抑制等を行うための施策に関する事項を定めた計画。

計画名称	目的・概要
地球温暖化対策実行計画 (事務事業編)	「地球温暖化対策の推進に関する法律」第21条の規定に基づき、市の事務・事業に伴う温室効果ガスの排出抑制のための計画。
気候変動適応計画	「気候変動適応法」第12条に基づき、本市の自然的・経済的・社会的状況に応じた気候変動適応に関する施策の推進を図るための計画。
地域福祉計画	社会福祉法の規定に基づき、将来を見据えて地域福祉のあり方や推進に向けての基本的な方向を定める計画。
伊豆市障がい者計画	障害者基本法に基づき、障害者のための施策に関する基本的な事項を定める中長期の計画であって、障害のある人に関する施策分野全般にわたるもの。
障がい福祉計画 障がい児福祉計画	障害者総合支援法及び児童福祉法に基づき3年を1期として障害福祉サービス等の確保に関する生活支援の事項のうちの福祉サービスに関する実施計画。
重層的支援体制整備事業 実施計画	社会福祉法の規定する重層事業を適切かつ効果的に実施するため、事業の提供体制に関する事項を定める実施計画。
健康づくり計画 健康いず21計画 伊豆しょく育元気プラン	健康増進法に定める市町村健康増進計画、国の「健康日本21(第三次)」の地方計画として、市の健康づくり推進の方向性を示す行動計画。また、食育基本法に基づき食育推進計画としても位置づける。
いのち支える自殺対策行動計画	「自殺総合対策大綱」および自殺対策基本法に基づき、自殺対策を全庁的な取組として総合的に対策を推進するため、生きることの包括的な支援の実現に向け、自殺対策に関連する施策の展開について示した計画。
データヘルス計画	「日本再興計画」の重要施策「国民の健康寿命の延伸」の実現のため、保険者に健康・医療情報を活用して地域の健康課題を抽出し、健康課題の解決に努めることが求められている。国保被保険者の健康の保持増進を目的とした計画。
高齢者保健福祉計画・ 介護保険事業計画	法令に基づき3年に1度、法や制度改正を踏まえ、市の全体及び高齢者人口などから必要な介護サービスや高齢者福祉事業規模とそれに伴うサービス利用料を推計し、保険料負担を算出。事業が維持されるための計画。
こども計画	全てのこども・若者が身体的・精神的・社会的に幸福な生活を送ることができる社会を実現していくことを目的とし、こども大綱や県こども計画を勘案して策定する計画。
森林整備計画	森林法に基づき、市内森林の適切な整備を目的として策定。当該計画の対象は、森林法に基づき県が定める地域森林計画の対象森林(通称「5条森林」)となる。
鳥獣被害防止計画	鳥獣(シカ・イノシシ・ハクビシン・アナグマ・カワウ)による農林産物等への被害防止を目的に、被害防止対策を総合的・効果的に実施するための計画。鳥獣被害防止特措法に基づき策定。
わさびの郷構想	「静岡水わさびの伝統栽培」が世界農業遺産に認定され、伊豆市全域をわさびによる総合的地域振興を図るための計画。
観光振興基本計画	観光資源を有効活用して、官民連携による観光事業の推進を図るため、中長期における観光戦略となる計画。

計画名称	目的・概要
自転車活用推進計画	国の自転車活用推進計画法に基づく都道府県・市町村において自転車活用推進計画の策定が定められている。自転車の活用による環境負荷の低減、災害時における交通機能の維持、国民の健康増進を図ることなどの課題に対応するため、交通安全の確保を図りつつ、自転車の利用を増進し、交通における自動車への依存を低減することによって、公共の利益の増進を基本理念とする。
「伊豆市の新しい都市計画」マスタープラン	都市計画法の規定に基づく、伊豆市の都市計画に関する基本的な方針をまとめたもの。なお、個別具体の都市計画の決定・変更の際の根拠となる。
立地適正化計画	都市機能や居住の誘導により、コンパクトタウン&ネットワークの形成に向けた取組を推進するための計画。
空家等対策計画	深刻な影響を及ぼす特定空家等の増加に歯止めをかけるとともに、人口減少対策として、空家等の活用による移住定住を促進するための施策を総合的かつ計画的に進めることを目的とする計画。
耐震改修促進計画	地震による建築物の倒壊等の被害から一人でも多くの市民の命を守るため、市内の既存建築物の耐震診断及び耐震改修を効果的かつ効率的に促進することを目的とする計画。
舗装長寿命化計画	伊豆市が管理する道路について詳細点検として路面の性状を調査し、損傷及び変状を早期に発見するとともに、現状から将来の劣化予測を行ったうえでLCCを策定することを目的とした計画。
橋梁長寿命化修繕計画	老朽化した橋の増加により増える財政負担への対策として、従来の事後的な修繕から予防的な修繕へと転換し、安全性・信頼性を保つと同時に、維持管理にかかる費用の縮減を目的とする計画。
トンネル長寿命化修繕計画	トンネルの点検結果を基に、トンネル本体工の補修作業に着手しており、最新の知見や行動方針の内容等を反映し、より一層の効率的、効果的な維持管理・運営を行っていくことを目的とした計画。
林道橋個別施設計画	林道施設における長寿命化対策について、老朽化したインフラの補修等狭義の対策にとどまらず、点検・診断の結果に基づき、機能強化や更新も含めた施設の機能の維持・強化に必要な対策を適切な時期に実施するとともに、これらの取組を通じて得られた施設の状態や対策の履歴等の情報を的確に記録・更新していくことにより、次期の効果的かつ効率的な維持管理・更新等につなげるいわゆるメンテナンスサイクルの構築を図り、将来にわたって求められる機能を適切に発揮し続けるための長寿命化対策の充実を図ることを目的とした計画。
水道事業ビジョン・経営戦略	近年の水道行政を取り巻く環境の変化を踏まえる中、水道事業の現状と課題を分析・評価した上で、新水道ビジョンが示す「持続」「安全」「強靱」の計画と将来にわたりサービスの提供を安定的に継続しなければならない経営戦略をセットで計画し、本市水道事業が目指すべき理想像の計画。
下水道事業経営戦略	市民生活基盤のサービス水準の維持向上と将来にわたり安定的・継続的な事業経営の推進のための中期的な経営の基本計画。

計画名称	目的・概要
地域防災計画	災害対策基本法第42条の規定に基づき、伊豆市防災会議が作成する計画。様々な災害に対し、市、防災関係機関、市民、事業者等がそれぞれに持つ力を出し合って、地域及び市民の生命・身体、財産を守ることを目的とする。
国土強靱化地域計画	南海トラフ地震をはじめとした今後発生が想定される自然災害に備え国土強靱化の方針を定めた計画。
津波避難計画	今後想定される甚大な被害を二度と繰り返すことがないように、津波から市民のいのちを守ることや、地震に対する被害軽減対策を実行するため、「静岡県第4次地震被害想定」に基づき策定した計画。
“海と共に生きる”観光防災まちづくり推進計画	「津波防災地域づくりに関する法律」に基づき、津波防災地域づくりを総合的に推進するための計画。
業務継続計画	大災害が発生し庁舎、職員等が実際に被災し、人、物、情報及びライフライン等に利用できる資源に制約がある状況下において、優先的に実施すべき業務(以下「非常時優先業務」という。)を特定するとともに、業務の執行体制や対応手順、継続に必要な資源の確保等あらかじめ定めた計画。
教育大綱	「人づくりはまちづくり」という基本的な考えのもと、次代を担う子どもたちの主体性・創造力・豊かな人間性を育む教育の充実を進めます。そのため、市民がふるさと伊豆市に誇りを持ち、夢やこころざしを持って心豊かに学び続け環境を整え、家庭・学校・地域が一体となって子供を生み育てやすいまちづくりを推進します。
スポーツ推進計画	市民が地域で生涯にわたり日常的にスポーツに親しみ健康づくりに取り組むことで、スポーツ推進の満足度向上を図り伊豆市のまちづくりに資するスポーツ施策を推進することを目的とした計画。
文化芸術振興計画	市では持続可能なまちづくりを推進していることから、文化芸術の分野においてその取り組みを効果的かつ効率的に推進することを目的とした計画。
生涯学習大綱	すべての市民が、ふるさとを大切に思う「伊豆っ子」の心を土台として、学び・育ち・地域を支え合うまちをつくっていくために、伊豆市の生涯学習に関する大綱を定めます。「人づくりは、まちづくり」という考えのもと、学びを通して、人と人がつながり、誰もが幸せを実感できる地域社会の実現を目指します。

2026 → 2030
第3次伊豆市総合計画
基本構想・前期基本計画

発行：令和8年3月

編集：伊豆市 総合政策部 企画財政課

〒410-2413 静岡県伊豆市小立野 38-2

TEL:0558-72-9873 FAX:0558-74-3067

<https://www.city.izu.shizuoka.jp/>



伊豆市